

令和8年第2回(6月)川南町議会定例会会議録

令和8年6月9日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和8年6月9日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- | | | | |
|---|-------|----|---|
| 1 | 中瀬 修 | 議員 | (1) 持続可能な消防団運営の実現に向けた活動環境改善と地域支援体制の構築について伺う。
(2) 部活動地域展開と地域スポーツ基盤づくりについて |
| 2 | 河野 禎明 | 議員 | (1) 新中学校建設計画について
(2) 小学校統廃合について
(3) 川南町文化ホールについて |
| 3 | 小嶋 貴子 | 議員 | (1) 文部科学省推進の生命の安全教育の取組について
(2) 検診について
(3) 町の文化財のPRについて |
| 4 | 北原 輝隆 | 議員 | (1) 特定外来種オオキンケイギクの防除対策について |
| 5 | 蓑原 敏朗 | 議員 | (1) 第6次長期総合計画後期基本計画について |

出席議員(12名)

1番 小 嶋 貴 子 議員	2番 今 井 孝 一 議員
3番 中 瀬 修 議員	4番 金 丸 和 史 議員
5番 河 野 浩 一 議員	6番 北 原 輝 隆 議員
7番 江 藤 宗 武 議員	9番 永 友 美 智 子 議員
10番 河 野 禎 明 議員	11番 蓑 原 敏 朗 議員
12番 徳 弘 美 津 子 議員	13番 中 村 昭 人 議員

欠席議員(0名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮 崎 吉 敏 君	副町長	小 牟 禮 洋 秋 君
教育長	平 野 博 康 君	会計管理者・ 会計課長	石 井 美 貴 君
総務課長	米 田 政 彦 君	まちづくり課長	甲 斐 玲 君
財政課長	大 塚 祥 一 君	税務課長	小 嶋 哲 也 君
町民健康課長	押 川 明 雄 君	福祉課長	稲 田 隆 志 君
環境課長	三 好 益 夫 君	産業推進課長	河 野 賢 二 君
農地課長	今 井 孝 洋 君	建設課長	黒 木 誠 一 君
上下水道課長	河 野 英 樹 君	教育課長	川 崎 紀 朗 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前 9 時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、中瀬修議員に発言を許します。

しばらく休憩します。

午前 9 時00分休憩

.....

午前 9 時02分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

○議員（中瀬 修議員） おはようございます。中瀬修でございます。一般質問に先立ちまして、一言追悼の意を表させていただきます。

このたび病氣療養中であられました（故）岸本茂樹議員が急逝されました。あまりにも早すぎるお別れに深い悲しみと大きな喪失感を禁じ得ません。ここに（故）岸本議員の生前の御情熱に深く敬意を表し、衷心より哀悼の意を表しますとともに御遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げ、追悼の言葉といたします。

それでは、先に通告いたしております順序に従いまして一般質問を行います。

本町の消防団は、火災対応のみならず風水害時の警戒活動や避難支援、行方不明者捜索、地域防災活動など住民の命と暮らしを守る地域防災の最前線として、大変重要な役割を担っております。地域を熟知した消防団員の存在は、災害時における住民の安心につながっており、「地域で地域を守る」という共助の精神を体現する存在でもあります。

近年、全国各地で自然災害が激甚化し頻発化する中、地域防災力の強化は重要性を増しておりますが、その一方で全国的には消防団員数の減少や、高齢化が大きな原因と大きな課題となっております。

本町においても少子高齢化や若年人口の減少、地域コミュニティの変化、働き方の多様化などにより団員確保や活動継続への課題が年々大きくなっているのではないかと感じております。町消防団は、これまで地域を思う強い使命感や奉仕の精神によって支えられてきました。しかし、今後はその思いだけに頼るのではなく行政として消防団活動をどのように支え、持続可能な組織として次世代へつないでいくのかが重要であると考えます。

また、これからの消防団運営には若年層の入団促進だけでなく、女性団員やOB、地域住民など多様な人材が関わる仕組みづくりも必要ではないでしょうか。さらに自治公民館や地

域事業者、商工会、学校、関係団体など地域全体で消防団を支える体制づくりもこれまで以上に重要になると考えます。加えて、未来の地域防災を考えたとき子供の頃から防災意識を育み、地域を守る心を次世代へつないでいくことも大切であると思います。

教育委員会や教育課と連携した防災教育や、将来的なジュニア消防団のような取組は地域防災力の向上だけでなく、郷土愛や地域貢献意識の熟成にもつながるのではないかと考えております。

そこで、今回は、これからの消防団の在り方について、団員確保、活動支援、地域連携、人材育成、そして持続可能な消防力維持の観点から質問をいたします。

これまでも同僚議員が同様の質問を行っていると思いますが、私なりの質問とさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

まず、全国的に消防団員確保が課題となる中、本年度の本町における消防団員数の推移や充足率についてどのように認識しているか、町長に伺います。あとの質問は質問席から行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

本年度の消防団員数ですが、5月31日現在で219人と定員243人に達していない状況であり、依然として消防団員の確保が重要な課題であることは認識しています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 団員数がまだ243人達していないという状況というのは、これまでと同じ厳しい在籍数というところでありまして、活動に対しても大変消防団の活動が苦しい状況になるのかなというふうに思います。

そこで、団員減少を打破する多様な人材の活用について、町長のお考えを伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

本町の団員減少の要因としては、人口減少や若年層人口の減少、地域コミュニティ意識の変化が影響していると分析していますので、全員が同じ消防団員ではなく、多様な人が多様な関わり方で地域防災に参加することができるような仕組みづくりが必要になってくると考えています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 様々な社会問題を鑑みてかと思いますが、「多様な人が多様な関わり方で地域防災に参加することができるような仕組みづくりが必要となっている。」と御答弁いただきました。人口減少や働き方の多様化が進む中、消防力維持のためには従来型の消防団運営に加え、女性団員、消防団OB、地域住民等の多様な人材が、それぞれの能力やライフスタイルに応じて活動できる体制づくりが必要かと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

全国的にも「従来の地元の自営業男性中心」という構造だけでは、消防団の維持が難しく

なっていますので、議員御指摘のとおり、それぞれの能力やライフスタイルに応じて活動できる体制づくりが必要になってきていると考えます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 従来の地元の自営業男性中心という、今まで男性しか入らないというような感覚から少しずつ女性も入り出したというところの現状もありますが、そういう構造だけでなく、それぞれの能力やライフスタイルに応じて活動ができる体制づくりが必要だというふうな町長のお考えをいただきました。これまでとは違う形を模索していくことはとても大切なことだと思っております。

そこで、女性団員の確保、育成に加え、訓練環境、設備面への配慮、子育て世代でも活動しやすい体制づくりなど、女性も継続的に活躍できる消防団運営について町長の見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

女性に限らず継続的に活躍できる消防団運営として求められることの一つとして、入団しやすい・続けやすい・成長できるの3つの視点が重要と考えます。これらを踏まえた上で申し上げますと、女性団員の確保・育成については募集方法の工夫、入団しやすい環境づくり、キャリア形成や育成、ハラスメント防止などが重要になると考えます。

また、訓練環境、設備面の配慮については、安全性と参加しやすいの両立、装備・被服の女性向けサイズの導入、機械化・省力化・軽量化など身体的負担への配慮、多様な活動メニューの準備が必要になると考えます。

最後に、子育て世代でも活動しやすい体制づくりについては、毎回参加必須を見直すなど、柔軟な参加が可能となる制度設計の構築、訓練時の託児サービスや子供同伴可能イベントを開催するなどの子育て支援への配慮などが重要になると考えます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 女性団員の確保、育成に加え訓練環境、設備面への配慮、子育て世代でも活動しやすい体制づくりなど、女性も継続的に活躍できる消防団運営のお考えをいただきました。女性消防団の拡充だけでなく若い世代が入団しやすいきっかけにもなるような気がします。

そこで、消防団活動を持続可能なものとするために、活動支援の充実についてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

消防団活動を持続可能なものとするためには、単に団員を募集するだけにとどまらず、団員の負担軽減、地域との連携、処遇改善、技術活用などを総合的に進めることが重要と考えています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今の答弁の中で消防団活動を持続可能とするためには団員の負担

軽減、地域との連携、処遇改善、技術活用などを総合的に進めることが重要というお考えがありました。その中で具体的なお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

団員の負担軽減については、既に取り組んでいる訓練回数や拘束時間の見直し、デジタル化による連絡負担の軽減をさらに推進するとともに、特に、家族への理解促進が必要と考えます。

地域との連携については、出勤への配慮、入団奨励、表彰制度、入札加点など協力事業所制度の導入に加え、自主防災組織や自治公民館との防災訓練の共同実施、地域行事への参加が必要と考えます。

処遇改善については、年額報酬や出勤手当などは近隣自治体の状況を踏まえながら、今後とも団員の負担に見合った処遇となるよう適切に対応するとともに、定期的に防火衣、装備品の更新が必要と考えます。

技術活用については、昨年度導入したドローンを有効に活用できる技術の拡大に加え、女性用設備の導入が必要と考えます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 御答弁いただいた内容は、今後の消防団活動について大変重要なことと感じた次第です。また、防災力を将来にわたり維持していくためには、消防団員の献身的な活動に頼ることだけではなく、行政として必要な財政支援を行っていく視点が重要であると私は考えます。特に、装備更新、団所環境整備、活動環境改善、デジタル化対応など消防団運営には一定の財政負担が伴う中、消防力維持は地域住民の安全安心を守るための重要な投資であると考えます。

そこで、消防力維持への投資としての公費負担の在り方について、町長の見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

消防団に対する公費負担の在り方を考える際には、単に幾ら支出するかではなく、消防団を何として位置づけるかが本質になると考えます。

これまでの消防団は、地域住民の全員に依存した補助組織として扱われてきたと思うのですが、これからは地域防災を支える準公共インフラとして扱えるべき段階に来ていると思います。その前提に立つと、団員が消防活動をしなくても生活が崩れないことへの公費投入が重要になると考えます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 消防団の本質、位置づけはこれまでの地域住民の善意に依存した補助組織から、地域防災を支える準公共インフラとして扱われるべきだと今の御答弁にありました。まさに団員が消防団活動をしなくても生活が崩れないことが最低限担保されることは大切であり、それを保障されることを早々に具現化していただけるように、町としても制度設計をお願いしていきたいと願うばかりです。

地域を守る消防団活動は団員本人の使命感だけで成り立つものではなく、その活動を支える家族や地域、事業者の理解と協力によって支えられているものと考えます。今後、消防団活動を持続可能なものとしていくためには、地域全体で消防団を支える環境づくりが重要であり、消防団への理解促進や地域ぐるみへの応援体制構築が必要ではないかと考えます。例えば、実際に宮崎市では、消防団応援の店制度や消防団協力事業所表示制度を実施、団員やその家族への支援、事業者による消防団活動への理解促進に取り組まれています。また西都市においても、消防団応援の店事業を通じ、地域ぐるみで消防団を支える取組が進められています。

そこで、本町においても防災協力事業所認定制度や消防団サポーター制度、消防団応援の店制度など、消防団員とその家族を地域全体で支援する仕組みづくりについて、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

地域との連携について答弁したことも踏まえ、団員確保につながる効果的な仕組みを見極め、できることから取り組みたいと考えています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 消防団活動というのは、本当に個人だけでなく全体的ないろんな犠牲というところを払いながらやっておられる、そういうところでは消防団員とその家族までもサポートできる体制や制度が生まれてくることを、早々に期待したいなと思っております。

地域防災力を高めていくためには、消防団だけでなく地域住民に最も身近な組織である自治公民館との連携が必要であると考えます。特に、災害時には、避難誘導や安否確認、情報伝達、高齢者等への支援など、地域に根差した組織同士の連携が迅速かつ実効性のある対応につながるものと考えております。

また近年、本町においても自主防災組織の設立が少しずつ進んでおり、地域防災への意識向上や自助・共助の体制づくりが広がりつつあるものと感じています。今後は、消防団・自治公民館・自主防災組織がそれぞれの役割を生かしながら連携を深めていき、より実効性の高い地域防災体制構築につなげることも重要ではないかと考えます。さらに、平時においても防災訓練や地域見守り活動、防災意識啓発などを通じて、地域全体で防災力を高めていく取組が必要ではないかと考えております。

そこで、地域防災における自治公民館・消防団・自主防災組織の連携強化について、本町のお考えをお伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

自治公民館・自主防災組織・消防団は、おのおのがその役割を理解し役割分担と情報共有を明確にして、地域防災の共同体制を構築することが重要と考えています。

このことから、本町では令和6年度から開始した総合防災訓練において行政だけでなく、

自治公民館や自主防災組織を巻き込んで訓練してきたところです。今後も消防団の専門性・自治公民館の地域基盤・自主防災組織の住民力を一体化し、災害時だけでなく平時の訓練や日常交流、情報共有、相互理解を積み重ねていく考えです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今後においても、答弁いただいた地域防災の共同体制を構築するために何が必要かを私も考えながら、川南町の防災力を高められたらと思っております。近年、全国的に消防団員の減少や高齢化が進む中、将来の地域防災を担う人材育成は重要な課題であると考えます。そのような中、子供の頃から防災意識や地域貢献意識を育むことは自助・共助の意識熟成のみならず、将来的な地域防災力の向上や未来の消防団員育成にもつながるものと考えます。

総務省消防庁においても、将来の地域防災の担い手育成を目的に少年消防クラブの推進を進めており、全国では約4,100クラブ、約39万人の子供たちが活動しているとの報告がありました。また本県においても、宮崎消防局では宮崎市において少年消防クラブ活動が行われており、防火パトロールや救急法訓練、防災学習等に取り組んでいるとのこと。さらに、ある中学校消防クラブでは、防災学習や救命講習などを通じ、学生防災リーダーの育成にもつながる取組が行われております。

近隣の自治体では、小学生の消防クラブ活動が存在しています。西都市、新富町、木城町、高鍋町、都農町、西都市児湯郡内の活動紹介を今、細かには言っておりませんが、活動しているのは現実のようです。残念ながら、本町にその団体が設立されていないということは明確でありました。本町においても、教育委員会、教育課と消防団、自治公民館、自主防災組織等が連携し、防災学習や体験活動を通じ子供たちが地域防災に関わる機会を創出することは大変意義のある取組ではないかと考えます。

そこで、未来の地域防災を担う子供たちを育成する観点から、ジュニア消防団や少年消防クラブなどの設立を含めた防災教育の充実について、町長及び教育長の見解をお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

議員指摘のとおり、未来の地域防災を担う子供たちを育成することは大変重要であると考えます。無理なく続けられ、将来、消防団員として活動に参加できる志を持った子供たちが育つよう、教育委員会を含め関係部署と検討をまいります。

以上です。

○教育長（平野 博康君） ジュニア消防団の設置につきましては、近隣自治体の取組を参考に、関係部署と相談してまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 子供もたちの中には、親が消防団員として活動するその姿をふだんの生活の中で見ている、そういう生活が行われていると思います。組織を作ること、子供たちが親への憧れや自らも地域を守る意識が高まり、参加する流れが作りやすいのではな

いかとそうように考えております。ぜひ、前向きな働きかけを進めていただきたいなと感じております。

最後に、今後の消防団運営において、町長が考える「これからの消防団の在り方」について、総括的な見解をお伺いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

従来の消防団は、地域共同体の強いつながりや住民の献身、意識によって支えられてきました。しかし、人口減少、高齢化、働き方の多様化、地域関係の希薄化が進む現在、従来型の地域のために尽くすという精神論だけでは制度の維持が難しくなっています。

したがって、これからの消防団は、地域の善意に依存する仕組みから脱却し、地域社会を守るための持続可能な準公共インフラとして制度の充実を図るとともに、地域全体として支えていく仕組みが必要と考えます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） これまでの町長からの答弁をいただき、今もありましたとおり従来の地域の善意に依存した消防団運営からの脱却と捉える。持続可能な準公共インフラとして地域全体で支える仕組みへ転換していく必要があるとの答弁でした。私もその認識は非常に重要であると考えております。

現場では、団員数の減少に加え仕事や家庭との両立、訓練や行事負担、さらには地域コミュニティの変化などにより、従来と同じ形での消防団運営が年々難しくなっている実態があります。今後、本町として様々な諸問題や課題を早期に解決すべき制度設計をしっかりと進めていただきたいと思いますし、消防団を単なる消防活動組織としてではなく、地域防災力を支える重要な人的基盤として強く前に進めていただけるよう思いを込めて、消防団に関する質問を終わらせていただきます。

次の質問です。部活動地域展開と地域スポーツ基盤づくりについてお伺いします。

この質問もこれまでに私もそうですが、同僚議員が幾つか言っていてまいりました。また改めて質問をさせていただきます。

近年、少子化の振興や教職員の働き方改革を背景に、国は学校部活動の地域展開を進めており、学校単位で従来どおりの部活動運営を維持していくことが難しい時代を迎えていると思います。一方で、部活動は単なる教育活動ではなく子供たちの居場所づくりや人間形成、協調性や礼儀を育む教育的役割も担ってきたものと考えます。

特に、地方部においては少子化による教育人口減少、指導者不足、移動手段の確保、保護者負担、地域指導者との連携体制づくりなど、多くの課題が想定されると思われます。また、地域展開が進む中においても、子供たちの活動機会をいかに維持していくかが重要な視点になると考えます。

そこで、国が進める部活動地域展開について、本町は現在どのように認識しているのかお伺いしたいと思います。

○教育長（平野 博康君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、部活動の地域展開は子供たちが将来にわたり、継続してスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するため重要な取組であると認識しております。

本町の課題としましては、指導者の確保や育成、受皿となる地域クラブ等の体制整備、安全管理や活動場所の確保、保護者負担への配慮など解決すべき課題も多くあることから、本町の実情に応じた持続可能な仕組みづくりについて、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 本町の実情に応じた持続可能な仕組みづくりが早急に具現化されていくことを望みたいと思っております。

さて、少子化が進む中、学校単位で従来どおりの部活動を維持していくことが難しくなる一方で、子供たちにとってスポーツや文化活動に親しむ機会を確保していくことは、心身の成長や仲間づくり、地域とのつながりの観点からも大変重要であると考えます。

また、部活動の地域展開に当たっては、指導者確保、活動場所、送迎問題、保護者負担、地域間格差、自己対応、運営主体の整理など多くの課題も想定されるものと思われます。

特に、地方においては、限られた人材や地域資源をどのように活用しながら、持続可能な活動環境を構築していくかが重要になるのではないのでしょうか。その世の中、競技力向上だけではなく子供たちの活動機会を守るという視点を中心に据え、多様なニーズに対応した地域スポーツ、文化活動環境を整備していくことが必要ではないかと考えます。

そこで、少子化が進む中、子供たちの活動機会確保という観点や、地域展開に伴う課題への対応を含め本町は今後どのように取り組んでいくかをお伺いしたいと思います。

○教育長（平野 博康君） 子供たちにとってスポーツや文化活動の機会を確保していくことは心身の成長や仲間づくり、社会性の育成などの観点から大変重要であると認識しております。

そのため、本町におきましては学校の実情や児童生徒数の推移、地域におけるスポーツ、文化団体の活動状況等を踏まえながら、地域資源を生かした活動環境づくりに取り組んでまいります。

また、学校や保護者、関係団体との対話を重ねながら子供たちが安心して活動できる環境整備に努めるとともに、将来にわたって活動機会が確保されるよう取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今、教育長から御答弁いただいたとおりだと私も考えます。子供たちが安心して安全に活動し、心身の鍛錬だけでなく、仲間づくり、社会性の育成など人として成長できる場に整備されていくことを強く願っております。そのためには、部活動の地域展開を進めていく上で学校だけでなく、地域全体で子供たちの活動を支えていく体制づく

りが重要になるものと考えております。

地域クラブやスポーツ団体をはじめ、競技経験を有するOB、OG、地域ボランティア、関係団体など多様な地域人材の力を生かしていくことが必要ではないかと考えています。

また、地域に根差した指導者の育成は、単に部活動を維持するだけではなく地域スポーツ振興や世代間交流、地域コミュニティ活性化にもつながるものと考えております。

一方で、指導者確保や人材育成、指導方針の共有、安全管理、継続的な運営体制づくりなど、課題も多くあるものと認識しております。

そこで、地域クラブやスポーツ団体、OB、OG等を活用した地域人材育成について、本町としてどのようにお考えがあるかお伺いしたいと思います。

○教育長（平野 博康君） 部活動の地域移行を円滑に進める上で、地域クラブやスポーツ団体、実績のあるOB、OGの皆様は大変貴重な財産であると考えております。多様な専門性を持つ地域人材の活用は、子供たちが高いレベルの技術や多様な文化に触れる絶好の機会となります。

今後の地域人材の育成に当たっては、指導技術の向上のみならず子供の発達の段階に応じた適切な指導や安全管理、コンプライアンスに関する研修を充実させることが大切であると考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 私もこの川南町には、すばらしい財産が多く存在、また原石がたくさんあると思っております。自然豊かな環境だけでなく、御答弁いただいたような地域の人材が多数存在する町だと改めて思っております。これまでも御尽力いただいている方々への感謝、また、今後現れるであろう人材がいらっしゃることを信じながら、今後の部活動地域展開へとつながっていくことを望んでおります。

さて、これまで学校部活動は、競技力向上や技術向上のみならず礼儀や協調性、責任感を育むなど子供たちの人間形成において大きな教育的役割を担ってきたものと考えております。また、異学年交流や仲間づくり、学校生活における居場所づくりなど、教育現場において重要な役割を果たしてきたものと認識しております。

一方で、部活動の地域展開が進む中においては、運営主体や指導体制が変化していくことから、これまで学校部活動が培ってきた教育的意義をどのように継承していくかが重要な課題になるものとも考えております。そのためには、学校、地域指導者、保護者、関係団体等が連携しながら単なる競技活動にとどまらない、子供たちの成長を支える視点を共有していくことが大変必要ではないかと考えております。

そこで、これまで部活動が担ってきた教育的役割について地域展開後もどのように継承し、今後の取組についてつなげていくのか、お考えがあるのかをお伺いします。

○教育長（平野 博康君） 部活動は技能の向上だけではなく、仲間との協力や礼節、粘り強く努力する姿勢など人格形成にも大きく寄与してきたものと認識しております。地域展開

が進んだ場合におきましても、こうした教育的価値が失われることのないよう学校と地域の共通理解を図りながら、指導者対象の研修を充実させるなど、子供たちの成長を支える体制づくりを進めていくことが重要であると考えております。

教育委員会としましては、地域指導者や関係団体と連携しながら子供たち一人一人の成長につながる活動環境の充実に取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 本当に私もそのとおりだと、御答弁いただいたとおりだと思っております。教育委員会や学校、部活動に関わる保護者、さらには地域指導者や関係団体との連携が必要不可欠、もうそのことを常に思っております。ぜひ早い段階から密に情報共有等をしていただきながら前に進んでいただけたらと思います。

現社会は少子化や子供たちの価値観の多様化が進む中、部活動や地域クラブ活動においても従来の競技力向上を中心とした活動だけではなく、楽しみながら体を動かしたい、仲間と活動したい、気軽にスポーツや文化活動に参加したいといった様々なニーズへの対応が求められているのではないのでしょうか。

特に、競技志向が強い活動だけでは参加しづらい子供たちにとってサークル型活動やレクリエーション型活動は、活動機会の確保や居場所づくりの観点からも重要な役割を果たすものと考えております。

また、そのような活動は障害スポーツや地域コミュニティ形成にもつながる可能性を有しているものと認識しております。一方で、活動内容や運営体制、指導者確保、学校との連携など整理すべき課題も山積していると思います。

そこで、競技志向だけではないサークル型活動について、本町としてどのように認識し、今後どのように考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

○教育長（平野 博康君） 子供たちの興味・関心や価値観が多様化する中、競技力向上を目指す活動だけではなく、楽しみながら継続的に参加したいというニーズも高まっているものと認識しております。そのため運動や文化活動に親しむ機会を広く保障する観点から、競技志向ではないサークル型活動についても子供たちの多様な選択肢の一つとして重要であると考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 同様な認識を持っていただいているということは、とても私もありがたいなと思っておりますし、将来に向けて全ての子供たちが取り残されない形が生まれてくる、そのような感覚を覚えます。少子化の進行により単独での学校や自治体だけでは従来どおりの部活動運営や競技種目の維持が難しくなる状況も想定される中、子供たちの活動機会を将来にわたり確保していくためには、広域的な連携の視点も重要になるものと考えております。

特に、地方部においては競技人口や指導者不足などの課題を抱える中、近隣自治体やス

スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、関係団体等との連携が地域全体で持続可能な活動環境を構築していく上では、大変必要になるのではないかと考えております。

また、合同チームや広域クラブ活動、指導者の相互活用などは、子供たちの活動機会確保だけではなく、多様な交流や地域間連携の促進にもつながる可能性を有しているものと思います。一方で、移動手段や保護者負担、活動場所の調整、運営主体の整理など、広域連携ならではの課題もあると思います。

そこで、本町として近隣自治体や関係団体と連携した広域的な部活動地域展開について、どのようにお考えがあるのか、お伺いします。

○教育長（平野 博康君） 少子化が進む中において、単独の自治体のみで活動種目を維持することが難しい場合も想定されますことから、近隣自治体や関係団体との連携は選択肢の一つであると考えております。特に、生徒数の減少により活動継続が困難な種目や、専門的な指導者の確保が難しい分野におきましては、広域的な連携による活動機会の確保も必要になってくるものと思っております。

一方で、議員のおっしゃるように、移動手段や安全面、保護者負担などの課題もあることから、教育委員会としましては、子供たちにとって無理のない持続可能な仕組みとなるよう、近隣自治体や関係団体との連携を図りながら、よりよい活動環境づくりに努めていきたいと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） ここにないからできないとかではなくて、できることはないかということも考えながら、広域連携の手段も一つに考えていただけると、さらによりよい活動環境づくりが推進できるものではないでしょうか。少子化や社会環境の変化が進む中、これからの部活動や地域スポーツ環境には、従来の学校中心の考え方だけではなく、地域全体で子供たちの成長を支えていく視点が求められているものと認識させていただきました。

これからは単なる学校から地域への移行ではなく、子供たちの活動機会確保、地域人材育成、地域コミュニティ活性化、障害スポーツ推進など、地域づくりそのものに関わる重要な取組であることを認識しております。

最後に、本町として、将来にわたり子供たちが安心してスポーツや文化活動に親しむことができる環境をどのように構築し、地域全体でどのような地域スポーツ基盤づくりを進めていこうと考えておられるのか、教育長の総括的な見解をお伺いしたいと思います。

○教育長（平野 博康君） 地域スポーツの基盤づくりということでございますが、議員がおっしゃるように、部活動の地域展開というのは子供たちが地域で活動する機会をつくることであり、そのためには地域としての受皿と支えがあって初めて成り立つものであると思います。

その基盤をつくるためには、地域指導者の人材発掘や育成、関係団体や近隣自治体との密な連携などが必要になってくると考えますので、そういったことを大切にしながら、川南町

の実情に合った持続可能な基盤づくりを進めていければと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） これまで、部活動地域展開と地域基盤づくりについて質問させていただきました。様々な課題がまだまだ山積している中でも、今後、川南町の実情に合った持続可能な地域展開と基盤づくりにつながる建設的な議論ができたかなと思っております。

新中学校建設と同時進行しながら、新中学校ができたときには、子供たちに多くの選択肢が与えられる環境になっていることを夢見て、全ての質問を終わります。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。

午前9時50分休憩

.....

午前10時00分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、河野禎明議員に発言を許します。

○議員（河野 禎明議員） マイクの不具合で、最初に発言しようとしたことがちょっと今思い出せないんですけど。分かりました。今回からY o u T u b eの収録ということで、私が一般質問でしていることが、50年、100年後の町民に見てもらえる可能性があるということで、記憶に残る一般質問、それを心がけてやりたいと思います。

通告に従い、1番目、新中学校建設計画について。2番目、小学校の統廃合について。3番目、文化ホールについて。以上のことを、下の質問席からお伺いしたいと思います。

1番目です。新中学校建設計画についてですね。

今の状況は、皆さん本当に困ったなということが起きてますよね。イラン、アメリカの石油に関することですね。石油が来るか来ないか、それもよく分からない。ということは、建築資材が本当に来るのか。建築しようとしても、ちゃんと予定通りできるのか。全く誰も分かりません。今の状況はですね。

そこで今、新中学校建設計画は、恐らく場所からして鉄筋コンクリートを考えてるんじゃないかと思うんですよね。校舎は3階建て、いろいろかかるんですけど、この今の状況で建築費が幾らぐらいかかるか。

私、この前、登り口行ったときに、鶏糞発電所の2号機を見ました。新しい、九電が造ったやつですね。100億円かかっています。これは。あそこに学校、何にもないところから全部造るわけですね。考えただけでも大変な費用がかかります。これやっぱり100億円くらいかかるのかなという気がします。

そこで、町長にお伺いしたいのは、この木材ですよ。鉄筋じゃなくて木材。町有林に杉、檜がいっぱいあります。今は工法的にも木材で造れるという工法が、いっぱいいろいろなあ

れに出ています。この木材を利用した校舎建設、体育館建設ですね、これはどうでしょうか。町長、考えてはみませんか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の御質問にお答えします。

まだ正式な設計等には至っておりませんので、ただ、木材の利用というのは、やはりそこに学校で学んでいた子供たちにとっては、温かみであったり、非常に重要なものじゃないかなと思っています。そういったことも含めて、今後、建設、設計等に入ってはしっかりと業者の方々にもお伝えしていきたいと思っています。

以上です。

○教育長（平野 博康君） 申し訳ありませんが、私のほうからもちょっと補足させていただいてよろしいでしょうか。

新中学校の整備につきましては、川南町立中学校の統合に係る基本方針に基づき、安全で快適な教育環境づくりを基本に進めているところでございます。町有林を含めた地域材の活用につきましては、地域資源を活かした学校づくりや、木のぬくもりを感じられる教育環境づくりの観点から大変重要であると考えております。

一方で、学校施設は、生徒が長期間にわたり、安心して学ぶ公共施設であり、十分な耐震性能や耐火性能、耐久性に加え、将来的な維持、管理や更新への対応、長期的な施設運営に関する経費なども含め、総合的に検討する必要があるかと思えます。

今後、設計段階におきまして、安全性や機能性を重視しつつ、内装や共有スペース等に木材を活用する木質化も踏まえながら、コスト面や維持管理面等も含め、専門的な知見を伺いながら最適な整備手法について具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 木材ですね。歴史的建築物は、今日本にやはり、世界遺産でもなりそうなものは木材なんですよ。鉄筋が丈夫ということはないですね。これはもう証明できますね。私は木材のほうが、結局木材は地元の業者でできるんですよ。鉄筋でやろうとしたら、今こう考えただけでも設計費が前のときが2億3,500万円くらい設計費があったんですかね。今度は2億5,000万円くらい設計費がかかる可能性がありますよ。

そしてこの前、3月議会では中学校の委託が出ましたね。コンストラクションマネジメントとかいう、どんな中学校を造るのかという、そのことを委託する。それはそれじゃなくて、今私たち実際、町内に教育関係者、いろいろ詳しい人がいるわけだから、この情勢ですよ。今普通の情勢じゃないですよ。今とてもじゃないが、はい、ものを建てますとか言える状況じゃないんですよ。ここは地元の今、教育関係、いろいろな建築詳しい人を集めて中学校どうしたらいいのか、どういうふうに建てたらいいのか、人に頼むどこじゃないんですよ。この前2億800万円委託料を上げたんですよ。人に頼むどこじゃないんですよ。自分たちで今考えないといけないんですよ。町長、これ、本当に人任せじゃだめじゃないんですか。どうですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野禎明議員の質問にお答えします。

今、河野議員がおっしゃった様々な懸念材料というのは承知しております。その中で、なぜCMという組織を入れるのかというのは、専門的な知識を持って正確に物事を進めていくという、私たちでは計り知れない専門的な知識を活かした形でコストの削減であったり、施工期間の遵守であったり、そういった形の専門的な知識をいただくという、まさしく地域の事業者は、今後、施工という形の中で参加してくることになろうと思いますけど、そういった最初の貴重な第一歩目をそういった専門知識のある方々に委ねたい、そういう形で考えております。

以上です。

○教育長（平野 博康君） 私のほうからも若干補足をさせていただければと思います。

CMのことについての御質問がありましたけれども、今、町長がおっしゃってくださったように、あくまでコスト管理でありますとか、施工管理をしていただくことが中心になります。中身については発注者主体といいますか、要望等を聞いていただくということで、現在、教育委員会におきましても、どのような学校にするのかということは協議しているところでございます。それをできるだけCMのほうにお伝えして、望ましい学校のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（河野 禎明議員） そうですね、今考えると、木造も普通で建築を発注したとしても、いつできるか分からない状況なんですよ。急ぐんです。中学校統合も急ぐ。新校舎も急ぐんですよ。木材を今考えてやろうとしたら、これ計画がどんどん進むんですよ。早くできますよ、これは。どっちが早くできるのか考えてみてください。これはもう木材を利用したら早くできることはもう間違いないです。― [発言取り消し] ―

川南はそれが可能だと思います。

ぜひ、この木材で造るということを、今、そして早く造ろうと。新中学校早く造ろうと。そういうふうに皆さんの考え、もうよそに、もう委託せんでも町議で、皆さん関係者が集まって、そういう方向性は出せると思うんですよ。まあ一つ考えてください。ちょっと町長にお伺いしたいんです。町長、この新中学校の建設は町長の悲願なんですか。悲願かどうかを聞きます。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

私、行政を預かるものとすれば、子供の教育環境、またそういったもの、教育環境と、それからそういった施設ですね。これは、川南町の未来にとっての一番大事な投資であると考えています。子供たちにとって素晴らしい環境の中で学んでもらう。そのためには、新中学校というのは、私の最大の関心でもありますし、何としても成し遂げるといふ、そういう思いです。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 今の少子化なんですけど、10年後の生徒数をこう考えてみると、小中合わせて約600名ぐらいじゃないかと思うんです。10年後に中学校はもう256名と表が出てますけど、中学生は20名ぐらいは町外に行く可能性がありますね。小学生はコロナの始まってから、出生が町内は1年間に大体60名なんです。その子たちが小学校をどんどん上がっていくわけです。60名に6学年かけたら360名です。10年後に600名いないかもしれないんです。町長、中学校だけ建てるのは大問題じゃないでしょうか。小学校のことも考えたらどうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

今現在、国光原中学校1年生、入学生28人です。唐瀬原中学校2クラス、3クラスですか。これはちょっとまた確認してお答えします。今の状況の中で、国光原中学校の子供たちが1クラスで学んでいく。多様な教育環境の中で、多様な学びをという中では非常に厳しい状況じゃないかなと思っています。

まず、今日の前にある中学校、新中学校。そして併せて、小学校のことも含めて教育委員会もしっかりと議論、検討を始めているということを伺っております。そういった中で、中学校、新中学校建設というのは、令和13年4月開校。これを目指してしっかりと進めてまいります。様々な河野議員から木質でというお話もありました。

ただし、こういった公営施設というのは50年、65年先を見据えた建設というのが大事だと思っています。木材で造るというのも、それも可能かもしれませんが、ただし、いろんな年ごとに保守等の手当がいるということになれば、果たして木材が未来永劫をそれで続くのかということまで含めたら、これはもう設計、見積り等でしっかりとお示しが出てくると思いますので、それを尊重しながら子供にとって大事な、まず中学校建設。これは、先の議会で12月、昨年度12月、基本計画の中で9対2という賛成で議決をされました。この議会の議決というのは、私は非常に重いと思っています。何としても議会の議決を得て13年4月開校、これはもう絶対に進めていきたいと思っています。

以上です。

○教育長（平野 博康君） 中学校だけではなく、小学校もというお話でありましたので、少し補足をさせていただければというふうに思います。

議員御指摘のとおり、本町におきましては、中学校だけではなく、小学校も児童数の減少が進んでおり、将来的な学校の在り方について考えなければなりません。

教育委員会としましては、小学校につきましても児童数の推移や教育環境、地域との関わり、保護者の要望など、総合的に考えると、段階的な統合や小中一貫教育も視野に入れた再編が必要であると判断し、昨年11月から検討を行ってまいりました。

そして、先月末、川南町立小学校の再編に係る基本方針を策定したところでありまして、近日、その方針内容を公表させていただく予定にしております。

今後は、中学校だけではなく、小学校におきましても子供たちにとってのよりよい教育環

境を求めて、町民の皆様の御意見を伺いながら、その実現を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 本当に教育長、子供のことをよく考えていただいて、ありがたいと思います。町長はその点、何かおかしいなと思います。中学校だけ建てて、今の建築費がいくらになるか分からない状況ですよ。80億になるかもしれない、100億になるかもしれない、周辺の整備を入れたら、とんでもない金額になるかもしれないんですよ。中学校だけ建てたら、小学校造れなくなるんじゃないですか。造れますか、小学校が。中学校だけ建った後に。あなたは財政的にそういうものがあるんですか、根拠は。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の御質問にお答えします。

大切な財政、これはしっかりと、設計、見積り等が出てきた時点で判断してまいりたいと思います。ただ、まだ設計、見積りも出ていない時点で、80億、100億と、そういったお言葉で、そのお言葉が町民の皆様に不安を与える。これは、はっきりとした数字が出てから、そういった御質問をいただけたらなと思います。

今考えている中で、小学校はこの議会が終わった後に発表されるということですので、そのことを尊重しながら小学校ができるのかできないのか。教育委員会が今、しっかりと小学校のこと、中学校、そして小学校のことを含めて検討を進めています。そして、その基本計画というものが示されるということですので、私は小学校の建設がどうかということよりも、教育委員会が今考えていることを尊重しながら、小学校のあるべき姿というのを進めていきたいと思います。

以上です。終わります。

○議員（河野 禎明議員） 町長、これY o u T u b e でずっと残るんです。何かちょっとこうはつきりしませんね。もやもやしますね。中学校だけいくらぐらい、もう分かるでしょ。大変な金額がかかるということ。それだけ建てちゃったら、小学校はしばらく造れないんですよ。誰が考えても分かるでしょ。ここは小学校も中学校も造れるような方法、これを考えるのが一番。私は教育長もそうだと思うんですよ。

そうすると、ここに工法が木材だったら可能じゃないかなということが起きるんです。中学校もすぐどんどん工事にかかって造れる。その後小学校も増築できる。それが可能なのが木材。木材も工法によっては2分の1補助というのがあるんです。町長、ここははっきりと、このことを検討していただけないでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

なぜCM、コンストラクトマネジメントを入れたかという。木材でだから、将来、小学校が増設ができるとか。これは鉄骨、鉄筋でもできることなんです。木材だからできるということじゃないんです。そこは間違えてもらってはいけないと思います。

ただ、将来に向けて、長きにわたってどういう形の施設がいいのかというのは、今の現状、

資材の高騰も含めながら、しっかりとそこの委託組織が判断してくれると私は思っています。私たちが確定できるものの中で判断するという、今おっしゃっているのは、ほとんどが想像の世界だと思うんです。やはりしっかりとした根拠を持って、そのことによって将来、子供たちに対する環境が守られるという、そこを、そのために、そのポジションを持ってきたわけですから。そういった資材含めて、全てを含めて、そこが管理、計画していくという、このことは私は尊重したい。

そして、小学校のことにおっしゃっていますが、一番目の前にある大事なこと、今の中学生に、将来、中学になる子供たちに、こういった町が環境を整えてあげるのかという。

前に、同じく河野議員が一般質問で唐瀬原中学校に統合して、プレハブで校舎を造って、10年間プレハブの中で学んで、10年後に建設をとという話もされました。私はそれが本当にいいのかどうか。やはり、今描いている川南町の、今現在の中学校に行く子たちに、いち早く環境を整える。これが最優先。そして、小学校も併せて考えていく。このことだと思っています。

以上です。

○教育長（平野 博康君） 私のほうからも少し補足をさせていただければと思います。

新中学校につきましては、木造化をしないということではありません。あくまで選択肢の一つとして検討はしていきたいと思っております。

ただ一方で、最近の学校建築では、完全木造よりも、例えば鉄筋コンクリート造や鉄筋造、内装や共有スペースに木材を多用するといった木質化が増えている現状がございます。その理由としましては、先ほども申し上げましたけれども、耐震性、耐久性、防火性の維持管理、将来的な改修などを含めた、総合的に判断してということになりますので、そのあたりをしっかりとCMとも相談をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） この新中学校建設候補地のことも、ちょっと私、お聞きしたいんですけど、前から教育長が言われていたんですけど、あそこは文化ホール、図書館があって環境がいいと。あそこに中学校を造るべきだとおっしゃったけど、今、文化ホール使用できません。いつ再開するかも見通しは立ちません。あの建物は、建設当初から雨漏りが発生している。図書館は、大雨が降るたびにバケツをいくつも置いている。当然、ホールは使用できませんよね。とても中学生にとって環境のいいという、そこの根拠はなくなりましたね、これは。やっぱり場所のことも、やはり私は考えるべきだと思うんです。位置の関係です。地図、防災マップを見たらすぐ分かります。川南の中心はどこか。川南小学校近辺なんです、中心は。―〔発言取消〕―

この候補地についても、町長、やはりあそこの、この前決められた場所にこだわりますでしょうか、どうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

昨年12月の議会で基本計画が採決されました。この時に、文化ホール周辺のということで場所も御理解をいただきました。総合運動公園、また文化ホール等を含めて、商店街、また商工会、行政、場所とすれば、私は最適な場所と考えております。―〔発言取消〕―

○教育長（平野 博康君） 教育委員会の考えもお話しさせていただければというふうに思いますが、新中学校の整備につきましては、基本方針の中でも触れておりますように、図書館や文化ホール、運動公園をはじめ、福祉センターや保健センターといった役場関連施設、商工会や保育所など、近隣施設等の活用により、子供たちに恵まれた学習環境を提供できると考え、町中央部である川南文化ホール図書館複合施設周辺の町有地といたしました。

文化ホールにつきましては、現在、再開時期を明確にお示しできない状況であり、町民の皆様には御心配をおかけしているところでありますけれども、新中学校整備につきましては、生徒数の減少に伴う教育の質や教育環境の充実の観点から、早急に進める必要がある重要な事業でございますので、文化ホールの現在の状況のみをもって建設地を見直す考えはありません。

以上でございます。

○議員（河野 禎明議員） 町長は、あの場所で小学校が後から併設できるという考えですか。できますか。それをはっきり言えるんですか。

○町長（宮崎 吉敏君） できるのかできないのか。私は今現在、教育委員会が小学校のあるべき姿というのを基本計画ですかね、策定したとお伺いしています。まず、小学校ができるかできないか、そういったことも含めて、教育委員会でしっかりと検討されていることと思っています。ぜひ、今ある中学校の環境、これを何としても改善したい。あわせて、将来の小学校の在り方も含めて、教育委員会が考えていることを尊重し、小中学校をあわせて、しっかりとした教育環境を整える、そのことに尽きます。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 私が質問したのは、小学校がそこにちゃんとできますか。併設できますか。ということを聞いているんじゃないですかね。

○町長（宮崎 吉敏君） 今おっしゃった様々なことを想定しながら、教育委員会はしっかりと方向性を出されています。その中で、まだ僕も詳しい内容等はお伺いしていませんので、ただ、教育委員会も河野議員がおっしゃるような、そういった心配も含めて、しっかりと検討なさっていると思っていますので、できるできない、もし二択で答えろというのであれば、できると思っています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 小学校が併設できないときは、場所の変更もありということで理解しますね。

やはり、小学校問題は、2番目の問題です。小学校の統廃合ですね。令和7年の4月に教育長が小学校のアンケートを集められましたね。5年以内に小学校の再編を望む人が41.5%、

10年以内は22.4%、計73.5%の方が小学校の再編を望んでいますね。これ、町長この数字は御存じですか。

○町長（宮崎 吉敏君） はい、存じ上げております。

○議員（河野 禎明議員） 小学校は待ったなしじゃないですか。山本小、多賀小、複式でしょう。そして先ほどもちょっと、ちらっと聞いたんですけど、町内の2月の出生数かな。1人だったとかいう話を聞いて、私もびっくりして、この子供の出生数はコロナ以降どんどん何か落ち込んでいるとか、ちょっと深刻な事態が想定されます。少子化は歯止めがきかないですね。やはりこのアンケート結果を見たら、小学校の統合というのは早くテーブルに出して、中学校もだけど、小学校ももうこの統合ということを急がないと。

私は前、串間かな、串間の中学校の統合のことで視察に行きました。その時に説明を受けました。学校1つに1億かかると。あの時、串間の中学校は6校ありました。6億かかるといことですね。それを市内の福島中に寄せて1つの学校にするということでしたね。その時は校舎を1つぐらい建てた状態で統合ができましたね。

だから、そういうふうに今川南町の小学校5つあります。例えば5つですよ。1つの学校に1億ぐらい、例えば校長先生、教頭先生、保健の先生、事務の職員の方、いろいろですね。維持費とか考えた場合ですよ。プールもそうですけど、大変な金額がかかるんです。これをやっぱり1つにする。極端に言ったら、小学校も中学校も10年後1つでいいわけなんですけど、1つにしたら、どれほど財政的にその無駄な経費がなくなるか。それを考えたら、もう待ったなしじゃないですか。これ小学校はもう毎月の役場の庁議ですか、庁議でもう一番話し合いに出すべきじゃないでしょうかね。どうでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 議員がおっしゃるように、小学校につきましても、待ったなしというふうに捉えているところでございます。冒頭でお話しさせていただきましたように、小学校の再編につきましても、教育委員会の考えといいますか、基本方針を近日中に出させていただく予定にしておりますので、またその中でいろんな御意見をいただければありがたいなと思います。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 今、基本方針の結果をお聞きして、また考えたいと思います。

3番目に、ちょっと文化ホールのことなんですけど、文化ホールのことは今、町民にとって本当に困ったとか、こういうことが起きるんだなと思って、あれは建設当初から雨漏りが発生していたわけです。しょっちゅう修理代が発生していました。もう今までの修理代の合計は、計算すると10億超すのかも分かりませんし、大変なことだと思うんです。今、この文化ホールの現状と今後の見通しについて、ちょっと御説明いただけたらと思います。

○教育長（平野 博康君） 川南町文化ホールの現状につきましては、昨年度に実施した文化ホール客席天井耐震診断業務委託におきまして、耐震性がないと思われる、天井脱落の可能性があるので、天井の高さが6メートルを超えている舞台及びホール部分

について使用を禁止しているところです。そのほかの会議室や楽屋等の施設につきましては、現在も使用している状況です。

また、今後の見通しについてでありますけれども、図書館部分も含めた川南町文化ホール図書館複合施設全体の耐力度調査を実施予定にしております、その調査結果を受けて検討をしていく予定にしております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 本当にこれは私も考えるんですけど、25年以上雨漏りがしていたらコンクリートに雨が染み込んでいく、その中に鉄骨がある、鉄骨は水を含む、徐々に錆びてくる。これ本体自体が非常に、もちろん耐震設計も東日本震災の前の基準に沿った建物であるということをお聞きしているんですが、これ今度ホールだけ修理をしたとしても、もう数十億かかる修理の可能性もありますし、その修理をしたからといって図書館のほうの雨漏り、ほかのところの雨漏りが直るかという保証もないし、何か根本的に極端に言うと、このまま修理、修理でやってたら、とんでもない金額、修理代も高くなっているから。新しい、解体して新しいことも考えるべきなのかなという気もしますが、教育長いかがでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 議員がおっしゃるように、今後のことにつきましては、正直分からないところでございますので、先ほど申し上げましたように、複合施設全体の耐力度調査を実施した上で、その結果を基に、今後どうするかということについては検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 検査結果が出たときに解体ということになると、これは非常に、中学校建設は計画しないといけない。さあ文化ホールはどうするか。文化ホールも建てないといけない。これは財政的に非常に困ったことがおきます。やはりこれも想定の中に、少し最悪のことも考えておかないといけないと思いますね。

もし最悪を考えるとしたら、木造ということを考えれば、それを避ける方法もあります。このことをどんどんこっちで計画していくと、もし検査結果が最悪でも、木造のほうはどんどん工事が進んで、早く学校ができだと思います。そういうことも可能だと思いますね。

大体質問したんですけど、今日は止められなくて非常にありがたく思っております。ちょっと気になることがあってですね、3月議会で中学校コンストラクションマネジメントの委託料2億800万というのが上がりました。私もとんでもない金額が上がったなと思ってます。あと設計料というのがありますよね。前が2億3,500万でした。今度は2億5,000万ぐらいかかるかもしれません。あわせると5億近くの費用がかかるかもしれないです。私は困ったなと思っていたんです。ある議員がちらっと、これだけ予算をあれしたら後戻りできないでしょうねと言われたんです。あれ、後戻りできない。ああ、そうか。3年前の選挙の時に新しい町長が、新中学校建設反対で建設を中止しましたね。あの時2億3,500万の契約を解約したわけですね。ああ、あれ止めたからなと。今度は5億近くの予算を通したら後戻りで

きないでしょう。ここ辺のことをある議員がおっしゃって、私もびっくりしたんですけど、これ、町長、これ事実じゃないですよ。

○議長（中村 昭人議員） 通告は、どの通告に対する今の質問でしょうか。

（「新中学校建設計画のなかのこと」と発言する者あり）

○議長（中村 昭人議員） 議員の発言に対して、ということの答弁を求めているということですか。

（「違う。そういう意図である予算を上げられたのかを聞きたい。」と発言する者あり）

○議長（中村 昭人議員） 議員の発言を意図してということですか。

（「そういうことだったのかと思う。後戻りさせないための――発言したのかと私は思った。」と発言する者あり）

○議長（中村 昭人議員） 議員が発言したことに対する町長の考え、その思惑があって提案されたのかという質問ですか。

（「――委託料はですね。」と発言する者あり）

○議長（中村 昭人議員） 今の質問にあった議員の発言をもとに答弁を求めるということに対しては、ちょっとなかなか許可をすることが難しいです。

○議員（河野 禎明議員） 以上で、質問を終わりたいと思います。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時52分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、小嶋貴子議員に発言を許します。

○議員（小嶋 貴子議員） 皆さん、こんにちは。公明党の小嶋貴子です。

この位置から岸本議員の席が見えます。岸本議員が急逝されたことは、とても残念で悲しいことです。岸本議員の川南町のためにという思いを受け継いで、議員としてしっかり働いてまいりたいと思います。

通告書に従い、生命の安全教育、町の検診、町の文化財のPRについて質問をいたします。

最初に、生命の安全教育について。

近年、インターネット、特にSNSの急速な普及は子供たちの生活に大きな変化をもたらしました。

今の子供たちは、生まれてすぐから親の持っているスマートフォンに触れる機会があり、子供の6割以上が日常的にインターネットを利用している現状があります。これにより利便性が向上する一方で、次のような新たな課題が顕在化しています。

膨大な情報が錯綜するオンライン空間において、子供たちは意図せず犯罪やトラブルに巻

き込まれるリスクが高くなっています。特に、SNSを通じたやり取りの中で、性犯罪や性暴力の被害者となるケースが後を絶ちません。

犯罪の形態が多様化し、被害の低年齢化が進んでいます。これは、子供たちがSNS・インターネットから身を守る技術を身につける前に複雑な情報環境にさらされていることが原因です。

被害に遭った子供たちがその状況を被害と認識できなかつたり、相談できる大人がいないために孤立したりする傾向が見られます。これにより、被害が長期化し、深刻な心理的影響を受けるケースも少なくありません。

宮崎県内においても同様の事例が報告されており、これらの課題は地域社会全体で取り組むべき喫緊の課題となっています。

生命の安全教育は、単なる性教育の枠を超え、人権を基盤とした包括的な教育プログラムです。

その目的は、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないための教育です。

自分の生命、体、心がかけがえのないものであることを深く理解し、同様に他者の生命、体、心も尊重する態度を養うこと、また、自己肯定感を築き、自分自身を大切にし、他者を尊重する態度を育むこと、そのことで健全な人間関係を築き、互いに権利を尊重する社会の実現を目指すこと、そして、自分の体や心、権利を守るための適切な判断力を養い、困難な状況に直面した際に自ら行動できる力を育むこと、この教育は文部科学省が主導し、内閣府や文部科学省が提供する動画や教材が全国の学校で活用されています。

しかし、その実施状況は地域によって差があることが指摘されており、各地域の実情に応じた取組が求められています。

そこで、川南町での生命の安全教育の取組について、5点ほどまとめてお伺いします。

1、生命の安全教育のための実施状況について、具体的にどのような内容で、どの程度実施されているのか。

2、文部科学省では、教材や指導の手引きなどを用意していますが、本町ではどの程度活用されているのか、また、活用にあたっての課題があればお聞かせください。

3、この分野における教職員の研修体制について伺います。この分野は非常に繊細で、専門性が求められるため、教職員の理解と指導力の向上が大事であるといわれています。現在の研修の実施状況と今後の強化策について伺います。

4、この問題は、学校だけではなく家庭や地域との連携が不可欠です。本町として、学校と家庭との連携をどのように取り組んでいるのか、また、今後の方針についてお伺いします。

5、生命の安全教育は、変化する社会の中で子供の人権と尊厳を守るために不可欠であり、全ての子供が被害者にも加害者にもならない社会を実現するため、今後どのような環境を整えていくつもりか、お伺いします。

答弁は質問席に伺います。

○教育長（平野 博康君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

5つの質問につきましては、この場で全てお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。

まず、性犯罪・性暴力防止のための教育の実施状況ということでございますが、子供たちを性犯罪・性暴力の加害者・被害者、そして傍観者にしないための教育は、極めて重要であると認識しております。

各学校における具体的な取組としましては、保健や特別活動等の授業において、生命の誕生や体の発育、性の尊重について指導をしております。

また、SNSを介したトラブル防止や身を守るための安全行動、困ったときに周囲へ相談できる力の育成を図るために外部講師を活用するなど、実践的な教育を展開しているところでございます。

次に、国が示している生命の安全教育の教材の活用についてでありますけれども、本町における活用状況につきましては、例えば、子供の発達の段階に応じたイラストや動画などのコンテンツを選択し、保健や特別活動等の授業において自他の心と体を大切にする指導などを行っております。

また、特に肌の露出の機会が増える時期をとらえ、水泳の事前指導の場におきましても、これらの教材を活用し、互いのプライバシーを守る意識について、視覚的に分かりやすく指導を行っているところでございます。

このことに関する教職員の研修体制ということでございますけれども、学校における研修の実施体制につきましては、どの学校も養護教諭や保健主事が中心となり、専門的な知見を生かしながら企画・運営をしております。

研修の実施時期としましては、保健や特別活動等の授業実践を行う前でありますとか、まとまった研修時間を確保しやすい長期休業を活用し、計画的に進めているところでございます。

なお、研修の効果をより高めるために、国が作成している生命の安全教育の教材でありますとか、指導の手引きなどを積極的に活用している学校もあり、専門的かつ客観的な資料を基に全職員で共通理解を図っているところでございます。

次に、保護者や地域との連携についてでありますけれども、各学校から保護者に対しては、保健だよりや学校通信などを活用し、学校における授業の様子を発信するとともに、SNS利用におけるリスクと家庭でのルールづくり、子供の小さな変化への気づきなどをお願いしているところでございます。

また、家庭教育学級の研修会におきましても、性教育に関する内容を取り扱うなど、家庭での意識啓発を促しております。

地域との連携につきましては、学校運営協議会や登下校の見守りをしていただいているボ

ランティアの方々と、地域の危険箇所でありますとか、不審者情報の共有を図っているところでございます。

次に、子供たちを被害者にも加害者にもさせない環境づくりとしての今後の取組ということでもありますけれども、今後の取組としましては、各学校において生命の安全教育をさらに推進し、子供たちが自他の体を大切にする意識と、SNSなどからの危険を回避する力を養っていくとともに、教職員の研修の充実を図り、子供たちの小さなサインを見逃さない相談体制の充実も進めていきたいと考えております。

また、関係機関や家庭、地域との連携も密にしながら、社会全体で子供たちを見守る環境の充実も図っていければと考えます。

このような取組を進めながら、子供たちの尊厳が守られ、安心して学び成長できるよう、未然防止と早期発見、対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子議員） 先ほど、学校のほうで保健とか特別教育で実施しているということでしたけれど、これは例えば1学期の間に何回か、あるいは何時間ぐらいされているのか伺います。

あともう一つ、保健だよりとか学校通信で保護者にはお伝えしているということですけど、保護者からの意見とか苦情とか要望とか、そういうものは出てきていますでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 具体的な授業実践でありますけれども、こちらにつきましては、教科等の年間指導計画に基づいて定められた時数を実施しているという認識をしております。ただ具体的な何年生で何時間という数字につきましては、ちょっとこの場では申し上げられませんが、今申し上げた指導計画に基づいて進められていると思っております。

あと、学校だより等に関する保護者の反応ということでもありますけれども、こちらにつきましても、どのような意見が上がっているかということについては、ちょっと掌握はしていないというところでもありますので、確認をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） この教育は就学前、小学生、中学生、その年齢段階において指導教育が大切であるとされています。本町の未来を担う子供たちが安心して成長できる環境づくりのため、積極的な取組を強く要望し、次の質問に移ります。

次に、町で実施されている検診について、4点伺います。

現在、集団検診でがん検診などが行われています。がんは早期に発見できれば、90%以上のがんは治療可能とされます。

川南町では、年齢の指定がありますが、前立腺がん、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんなど、検診を行っています。

1度陰性でも数年後にがんが発生する可能性があるため、定期的な適切な間隔で受診することが重要とされています。

今回、胃がん検診について伺います。現在の胃がん検診における受診率はどれくらいですか、お聞きします。

○町民健康課長（押川 明雄君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

令和7年度の速報値になりますが、40歳以上の町民9,871人に対し、受診者は555人で5.62%です。ただし、この数字には事業所や個人で受診された方は含まれておりません。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 事業所等で受診される方を含めてですが、この5.62%という割合は、全国的に見ても受診率が高いほうでしょうか、低いほうなのでしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） 受診率の状態については、すみません、現在では把握していないのですが、全体では10%を目指すということで活動しております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 受診者を増やす工夫が大切だと思いますが、本町の胃がん集団検診では、主にバリウム検査が実施されています。町民の方から、胃がん検診を受けたいけどバリウムを飲むことができないので、病院で胃カメラを飲んでいる。町でも胃カメラ検診をしてもらえないだろうかと相談を受けました。

近年、バリウムが飲めない、過去に気分が悪くなった、便秘が不安といった理由から、胃がん検診をためらう方が少なくありません。

バリウム検査に対して苦手な町民の方からの声は把握されているのでしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） バリウムが飲みづらい、げっぷを我慢するのが苦しい、便が出にくいなどの意見をいただいております。

しかし、町としましては、できるだけ多くの方にがん検診を受けていただき、早期発見・早期治療につなげたいことから、検診にかかる時間が短く、医療機関まで足を運ばなくて済む移動検診車での対応ができる胃X線検査を集団検診で実施しています。

この検査の結果、精密検査が必要な方には医療機関での胃内視鏡検査を案内しております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 高齢者の中には、バリウム検査そのものに強い苦痛を感じる方もおられます。その結果、受けたいが受けられないという状況が生まれ、胃がんの早期発見の機会を逃すことにつながりません。

バリウム検査が困難な方への対応について、どのように考えているのか、お伺いします。

○町民健康課長（押川 明雄君） 胃X線検査、胃内視鏡検査、どちらにもメリット・デメリットがあります。

厚生労働省の指針では、受診者に対し、がん検診には利益だけでなく不利益もあり、伝え方に留意しつつ説明することとされていますので、まずはメリットとデメリットについて御説明いたします。

まず、がん検診全般につきましては、早期発見・早期治療につなげることで、死亡率減少

効果があること、「異常なし」と判定された場合に安心感を得られることなどがメリットとして挙げられるのに対し、疑陰性や疑陽性、過剰診断、偶発症などがデメリットとして挙げられます。

胃X線検査につきましては比較的短時間で済むこと、発泡剤を使うことにより、胃の全体像がつかみやすく、変形やスキルス胃癌を見つけやすいこと、検診後の拘束時間がないことなどのメリットが挙げられるのに対し、確定診断ができない、バリウムによる体調不良や医療被曝などのデメリットが挙げられます。

胃内視鏡検査につきましては、肉眼で色の変化や凸凹が確認できること、異常を見つけた際にはそのときに生検ができるなどのメリットが挙げられるのに対し、よく見えるがゆえに過剰診断、いわゆる生命予後に影響しない微小で進行の遅いがんを見つけてしまい、不要な治療により身体的・心理的・経済的な負担がかかることにつながる、強い嘔吐反射や喉の痛みが伴うことがあり、これらを軽減するために鎮静剤を使用した場合は検査後に行動制限があり、拘束時間が長くなることなどのデメリットが挙げられます。

現在は、これらのメリットやデメリットを勘案した上で、多くの方にまずはがん検診を受けていただきたいことを優先し、胃X線検査を採用しています。

しかし、検査部位に既往歴のある方、便秘になりやすい方や妊婦の方など、胃X線検査が不向きの方への対策は現在ありませんので、何らかの対策が必要と考えます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 現在、全国的にも胃カメラ、いわゆる内視鏡検査の導入を考える自治体が増えております。

これは、町から出されている川南町からの健康でお得なお知らせなんですけど、この中に検診に対して自己負担額と補助額が書いてあります。大腸がん検査は1,370円で、胃がんは6,200円補助が出ていると書いてあるんですが、このバリウム検査と内視鏡検査の選択性を導入したり、病院で胃カメラ検診を行った場合、この補助分をクーポン券で発行したり、償還払いをしたり、受診しやすい環境が進められないでしょうか。

医師の確保や費用面、検査体制など課題はあると思いますが、住民の生命を守る観点から受診しやすい環境整備は重要です。

本町でもバリウムを飲めない方や高齢者へ配慮し、胃カメラ検査の集団検診または個別検診として導入する考えはないでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

厚生労働省が定める指針等によって、町が検診に導入するためには、検診体制の構築や人員、設備の確保が困難と考えますが、担当課長が申しましたように、何らかの対策が必要と考えますので、検診費用の一部助成など、ほかの方法を前向きに検討してまいります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 住民が安心して検診を受けられる体制づくりを進め、胃がんの

早期発見・早期治療につながることを希望し、次の質問に移ります。

本町では、各種検診事業が実施され、生活習慣病予防や疾病の早期発見に取り組まれています。しかし、視力や聴力に関する病気に関してはほとんど検査がありません。

視力、聴力に関する検診について4点ほど質問します。

視力や聴力は、自覚症状が少ないまま進行するケースが多く、発見が遅れることが大きな課題となっています。

特定健診や各種検査において、眼科検査や耳鼻科検査を導入する考えはないか、伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

聴覚や視覚の検査自体は、現状を知る上でも有用だと考えます。

ただし、がん検診の場合は、健康増進法第19条の2により、自治体への努力義務が課されており、がんによる死亡率を減少させることを目的に、国が科学的根拠を示して指針を定め、普通交付税によりその財源が手当てされているのに対し、御質問にある検査には、そのような根拠や財源がありません。

公費負担で検査を行うためには、科学的根拠や費用対効果を示した上で行うべきと考えますので、違う方法でアプローチをしていきたいと考えます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 中高年の失明の主な原因である緑内障や糖尿病性網膜症、加齢黄斑変性症は、初期にはほとんど自覚症状が乏しく、気づかない間に進行することが多い病気です。

特に緑内障は、日本人の中途失明原因の上位とされておりますが、初期にはほとんど自覚症状がなく、気づいたときには視野が欠けていることもすくなくありません。一度失われた視野は元に戻らないといわれております。早期発見・早期治療が極めて重要であります。

希望者、もしくは高齢者を対象に視野検査を試行的に実施した方がよいと考えますが、町のほうではどのように考えられるでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

先ほども申しましたように、違う方法でアプローチしていきたいと考えます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 違う方法ですね。さらに、耳鼻科領域においても、加齢性難聴などは徐々に進行するため、本人が気づきにくく、コミュニケーション不足や認知症リスク、社会的孤立につながるとの指摘もあります。

緑内障や難聴などの早期発見・早期治療について、どのように考えているのかお聞きします。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

早期発見のための検査自体は有用だと考えますが、まずは、自分自身の体に関心を持っていただき、体からのサインの気づきにつなげていくことが総じて健康の維持や早期発見に重

要と考えます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 眼科検診では、東京都の品川区や文京区、愛知県豊橋市など、年齢制限等ありますが、既に取り組んでいる自治体もあります。

病気を早期に発見し、住民が長く健康に暮らせるまちづくりのためにも、眼科・耳鼻科検診の充実を図るべきと考えます。

高齢化が進む中、健康寿命の延伸や生活の質の向上の観点からも、眼科・耳鼻科検診の実施、また、自己検診の方法などの周知をできないか、伺います。

先ほど別の方法と言われましたが、具体的にはどのような方法を考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 小嶋議員の御質問にお答えします。

検診の実施につきましては、ほかの自治体の状況を見ながら検討していきたいと考えますが、自己検診や周知等につきましては、すぐにでも取り組んでまいります。

詳細につきましては、担当課長が申し上げます。

以上です。

○町民健康課長（押川 明雄君） 小嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、視覚につきましては、日本眼科啓発会議のサイトなどにアイフレイルのセルフチェックの手段があります。

それから、聴覚につきましては、一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会が提唱している「聞こえ8030運動」などによるセルフチェックの手段があります。

これらを利用したセルフチェックの結果、何もなければ安心感が得られますし、何らかの症状や不安がある場合には、医療保険の適用を受けた診察が可能ですから、セルフチェックでも検査に近い効果があるものと考えます。

医療機関や検診機関による検診費用を公費負担しなくても効果が得られる方法がありますので、まずは、御自身の体に関心を持っていただくことが大事だと考えます。

町としましても、町の広報紙や各種検診でセルフチェックの紹介を行う、その素材を保健センターに置くなどして啓発に努め、早期の気づきにつなげてまいります。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 特定健診、がん検診等でのセルフチェックの方法等、しっかり周知をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、町の文化財について質問します。

昨年、一般質問いたしまして、松山の陣跡には立派な案内の看板を設置していただきました。同僚の中から、またか、みたいな声も出そうな気がいたしますが、その後の状況をお伺いします。

昨年6月、9月の定例議会では、松山の陣跡を町の史跡に指定するとともに、県や国に申請をして国指定にしてもらいたいという質問をしました。

これに対し、文化財審議会に審議をお願いしているところである、その結果を受けて、町指定、県指定、国指定の対応について検討していきたいというふうに思っているとの答弁をいただきました。

審議会において検討されたのでしょうか、その後の進捗状況について伺います。

○教育長（平野 博康君） 松山の陣跡に関する文化財審議会での進捗状況ということでもありますけれども、昨年の審議会で松山の陣跡の案内看板設置の了解をいただくとともに、その看板の内容について御検討をいただきました。それが、先ほどおっしゃったような昨年11月に設置しました案内看板でございます。

また、松山の陣跡につきましては、今後の町指定を視野に調査・研究を進めていくということで審議会の確認がなされたところでございます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） この審議会は定期的に行われているのでしょうか、それとも町が呼びかけて審議会を行ってくださいという形で行われるものですか。

○教育長（平野 博康君） 文化財審議会の開催状況ということでございますけれども、基本的には定期的を開催しておりますが、場合によっては必要に応じて開催することもあり得るかなというふうに思います。

以上でございます。

○議員（小嶋 貴子議員） できるだけ早い段階で町指定、県指定、国指定をしていただるように後押しをぜひお願いします。

また、現在、大河ドラマで「豊臣兄弟」が放送されています。視聴率が前回、前々回の大河ドラマより上回っていると聞きます。これから本能寺の変や豊臣氏の九州平定が放送されます。さらに視聴率が上がるのではないかとされています。

九州平定では、木城町や川南町が紹介されるのではと個人的に楽しみにしています。

昨年の定例議会では、大河ドラマに連動してポスター掲示などPRしてはどうかと質問しました。

町長からは、教育課と協議を進めていきたいとのことでした。教育長からは、町外の人が集まるような場所にポスター掲示がアピールとしては効果があると考えますので、検討していきたいと思うとの答弁をいただきました。

P L A T Z（ぷらっつ）や駅にポスター掲示の準備は進んでいるのでしょうか、その後の進捗状況を伺います。

○教育長（平野 博康君） まず、松山の陣跡についての今後の指定についてということでございますけれども、先ほど文化財審議会のほうで調査・研究を進めていくということで確認をいただきました。

こちらにつきましては、県の指導をいただきながら、例えば指定範囲の確定でありますとか、遺構の残存状態の発掘調査等をする必要がございます。

ただ、地権者の了解が必要でありまして、地権者が複数名いらっしゃいまして、そのうち町外、県外、連絡が取れない方もいらっしゃいます。なかなか進めることが難しい状況にあるということも御理解いただけたらありがたいです。

ポスターの掲示の件でございますけれども、松山の陣跡そのものが、先ほど申し上げたように複数の所有者による私有地というふうになっておりますので、一部の地権者と連絡が取れないという状況にあります。

そのようなことから、現時点でどのような内容のポスターが適切なのか苦慮しているところでありますので、木城町や川南町観光協会等の関係機関とも相談させていただきたいと考えております。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） ポスターについてなんですが、川南町、木城町、一般的にいわれるポスターではなくても、例えば、教育課長さんが前に言われた、見つけてこられた布陣図も見せていただいて、歴史好きにはたまらないものらしくて、松山の陣の布陣図とかを拡大したものをアピールして張り出すという方法もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 先ほどお話しさせていただきましたように、今お話しくださった布陣図も含めて、どのような内容のポスターが適切なのか、資料が適切なのか、今後検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（小嶋 貴子議員） 以上をもちまして、質問を終わります。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。午後の会議は1時15分からとします。

午前11時42分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、北原輝隆議員に発言を許します。

○議員（北原 輝隆議員） 議長、登壇する前ではありますが、本日の一般質問に先立ちまして、本件の現状を御理解いただくための参考資料を用意しております。議員各位及び執行部への配付につきまして、御許可を賜りますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） ただいま、北原議員から参考資料配付の申出がありました。これを許可いたします。事務局は配付をお願いいたします。暫時休憩します。

午後1時16分休憩

午後 1 時17分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

○議員（北原 輝隆議員） まず初めに、岸本議員が急逝されましたことに接し、一言述べさせていただきます。岸本議員とは同い年になります。互いの子供の部活動の保護者として再会し、縁あって昨年、2人とも川南町議会議員に選出されました。彼とは議員活動の在り方で話をする機会がありました。彼は真面目に、ひたむきに川南のこと、地域のことを話してくれました。そんな彼が急にいなくなり、心の中に大きな穴が開いてしまいました。私にとって大きな存在でした。しかし、悲しんでばかりはいられません。ぼやぼやしていると、しっかりせんねと喝を入れられるやもしれません。今後は、彼の思いを引継ぎ、川南のためにさらに尽力する覚悟です。岸本議員、どうか見守っていてください。御冥福をお祈りいたします。

それでは、一般質問通告に基づき、質問いたします。昨年の9月定例会において、特定外来生物等への対応について、一般質問で取り上げ、その中で特定外来生物であるオオキンケイギクに対する町の対応についてお尋ねいたしました。町民の方からの通報をもとに、日中友好道路周辺で産業推進課との協力で火入れを行ったり、番野地町営墓地では環境課職員による駆除を実施されたとのことでした。町民の皆さんからの通報に即対応していただき、感謝したいと思っております。

このオオキンケイギクは、5月から6月ごろに開花するとのことでしたので、先日町内を回ってみましたところ、幾つかの地点で生息が確認されました。

先ほど配付していただいた資料に見られますように、町内には、繁茂、もしくは生息が確認できた箇所が幾つか存在します。生息箇所の全部を把握しているわけではありませんが、国立病院機構宮崎病院の敷地内にある給水塔付近や日中友好道路沿いでは繁茂している状況といえます。

そこで、特定外来種オオキンケイギクの防除対策について、7つの項目について質問します。

1つ目の質問です。オオキンケイギクの川南町内での広がりについて、町が把握している現状をお尋ねします。後の質問は、質問席からさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の御質問にお答えいたします。

まず、現状把握等については、課長のほうからお答えしますので、その前に町長としての考えを述べさせていただきます。オオキンケイギクは特定外来生物に指定され、その繁殖力から生態系への影響が懸念されます。法における町の責務は、特定外来生物による生態系等に関わる被害の防止のために、必要な措置を講ずるよう努めるものとなっております。大切な自然環境を保全するため、必要な措置を取る考えです。詳細については、環境課長に答弁

させます。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

生息場所ですけど、現在把握しておりますのは、主なところが日中友好通り周辺、それから町営番野地共同墓地、それから独立行政法人国立病院機構宮崎病院敷地内の給水塔付近です。このほかに、十文字地区の墓地、唐瀬原中学校付近で3か所、新茶屋菅原地区で4か所、名貫交差点に向かう広域農道沿い及び交差点を過ぎて大久保地区に向かう道沿いに3か所把握をしておるところです。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。特定外来生物への対応は、大切な自然環境を保全するため必要な措置を取るとのお考え、ありがたく思います。そして、いかに早く発見し、早期に対応するかが重要と考えます。このオオキンケイギクは、強靱な性質のため、在来の生態系に被害を与えると考えられ、特に注意が必要です。繁茂させないためには、種子を地面に落とさない、もしくは種子が付く前に駆除を行うことが大切だと言われています。まさに今この時期、種子ができる前に駆除をするべきだと考えます。

2つ目の質問です。

特定外来種オオキンケイギクの対応として、現在生息している場所が先ほど説明があった場所になると思いますが、それぞれの土地の管理は誰が行っているのか伺います。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど上げていただいた、まず広域農道沿い、こちらのほうは、町道であれば建設課のほうで管理している敷地と考えております。それから見られるのが各農業用の用水路敷、こちらであれば管理をしているのは、川南原土地改良区や水利組合が管理している土地と考えております。それから給水塔付近ですけど、こちらのほうは土地に関しましては厚生労働省の土地になっております。管理に関しましては、独立行政法人国立病院機構宮崎病院のほうで管理をされている土地になっていると思います。

それから、番野地墓地などの町営墓地、こちらに関しましては環境課のほうで管理しております。また、そのほかに地域で管理している墓地がありますが、こちらの地域墓地に関しては地域の管理というふうになっております。それからこれ以外にというところで私有地、空き地とかにも生えていると思うんですけど、こちらはもうその土地の所有者の方の管理というふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。関連の質問になりますが、町有地であれば町が率先して対応できると思いますが、町有地でなくても、現在オオキンケイギクが生息している土地の管理者がある程度明確に示されたと思います。こういうふうに明確な管理者が分かっているならば、連携して駆除の実施が可能と考えますが、町の考えを伺います。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

管理者のほうが明確であれば連携することは可能と考えております。駆除の方法や抜き取ったオオキンケイギクの処分方法などをアドバイスすることができると考えております。

また、オオキンケイギクのことを御存じなくて、庭に生やしている方もいらっしゃると思うので、こちらのほうに関しましては、パンフレット等を活用して、駆除を呼びかけるなどの方策があると考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 所有者がはっきりしているということで連携は可能であろうということですが、処理の仕方等のアドバイス等を進めるですとか、パンフレット等による周知を進めてということでもありますけれども、3つ目の質問に入ります。花が咲き、種子ができる時期を考えますと、今この時期及びこの1か月間の対応が重要ではないかと考えますが、その対応について伺いたいと思います。

まず、町としての種子飛散防止等への対策はどうするのか。

次に、今後の町民への周知方法について。

最後に、駆除のためのボランティア活用の有無について。

以上、3点について伺いたいと思います。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

オオキンケイギクは現在先ほど議員がおっしゃったように開花をしている状態です。花が枯れると種子ができるので、種の飛散防止のためにはこの時期の対応が大切であると考えております。種子の飛散防止であれば、刈り取りでも効果がありますので、対応していきたいと考えております。

また、野焼きや引き抜きなど、これまでの取組を粘り強く継続することが対策になると考えております。しかしながら、多年草で株分けでも増えるため、草刈りをしてもすぐに再生するので、根本的な対策にならないということは問題だと考えております。

続けて、町民への周知についてお答えいたします。オオキンケイギクは平成18年に外来生物法に基づく特定外来生物に指定されました。見た目が美しく毒性もないことから、警戒が必要な植物だと知らない人が多いのが実情であります。町といたしましては、6月の開覧版に環境省のパンフレットにて啓発を行いました。また、あわせて、町ホームページ等も活用して、オオキンケイギクが特定外来生物であることと、栽培や運搬等が法律により原則禁止されていることを周知する考えです。

オオキンケイギクは多年草であり、花が咲いていない時期は、根生葉という背丈の低い平べったい形状で見分けがつきにくく、開花した時期には茎と葉を上へ伸ばし、草丈が高くなり開花するので見つけることが可能になります。したがって、開花時期である5月から7月の間に広報することが効果的であると考えております。

続きまして、ボランティアの活用についてです。現在のところ、ボランティア活用の予定はありません。原則、オオキンケイギクは特定外来生物のため、枯らしてしまってから出な

いと運び出しができないようなものになっております。ただし、ボランティア活動が行われる際には、住民への周知を事前に行った上で、種子の飛散防止策を取り、焼却所へ直接搬出すれば運搬も可能となっております。

もし、ボランティア活動の申出がありましたら、適正に活動が行われるように指導を行っていく考えであります。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 丁寧な答弁をありがとうございます。とにかく、草刈りとかでは根本的な対策とならないという点ですとか、このオオキンケイギクが非常に警戒すべき植物だということを知らない人が多い。さらに、栽培や運搬等の禁止がされているということも知らないということが考えられますので、今後はどのような周知をするかというところで、そこら辺も大事なかなというふうに思います。

とにかく、種子飛散防止等については、根絶やしにすることが必要ですが、草刈りでは根本的な解決にならないと、そういうことを考えますと、非常に厄介な植物であることが分かります。特定外来生物のため、とにかく枯らせてからでないと運搬できないというところが、効率的な作業のマイナス要因になるかと考えますが、今の説明でもありましたとおり、ボランティア活動であれば、とにかく枯らせる状態でなくとも対応すれば運搬ができる、というような対応が取られるということがありますので、スピード感を持って駆除することを考えますと、ボランティア活動に期待するところも大きいかなというふうに考えているところです。

ただし、中心となって活動を計画し実行に移していただける方々に名乗りを上げていただかないことには、ボランティア活動による駆除が進まないという厳しさもあるかと思っておりますので、町としてこの点をどう対処されるのか、知恵を絞り、よりよい打開策を念出していただけではないかということに期待しております。

続きまして、4つ目の質問です。町単独ではなかなか難しいところもあるかと思っております。そこで、国、県との連携について、現在どのように取り組まれているのか伺います。まず、県との連携について、続いて国との連携についてお願いしたいと思います。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県との連携ですが、法において市町村は都道府県の施策に準じて対策を行うとありますので、情報収集を行い、連携をして対策を行いたいと考えております。

それから、国との連携ですけど、環境省にてパンフレットの作成やホームページでの啓発がなされており、町民の啓発に現在も活用させていただいているところです。また、環境省において、オオキンケイギクの駆除に対する補助事業も検討されておりますので、情報収集のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。県と連携して対策を行うということで、

また国との連携については補助が検討されているというお話でしたので、オオキンケイギクの根絶に向けてよい方向性が示されることを期待していききたいというふうに思います。

続きまして、5つ目の質問になります。長期対応について3点伺いたいと思います。

まず1点目です。定期的な調査の実施予定は組まれるのかどうか。

続きまして、季節ごとの対応を考えていかれるのかどうか。

最後に、町民へのモニタリング等の依頼、これの予定はあるのかどうか。

以上、3点お伺いいたします。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。まず、定期調査の予定ですけど、オオキンケイギクは多年草であり繁殖力が強い植物なので、今回把握している地点については今後も監視を行っていきたいと考えております。

それから季節ごとの対応ですけど、開花時期が5月から7月であるので、種子を付ける前のタイミングで駆除の呼びかけを行いたいと考えております。

それから、町民へのモニタリングへの依頼についてですけど、現在のところまだ予定はされておりません。ただし、職員のみで町内全域を把握するのはなかなか難しいので、情報提供を受ける体制づくりは必要だと考えております。まずは町民の皆さんにオオキンケイギクを知ってもらうことから始まると思います。町民の皆さんにオオキンケイギクを知ってもらい、情報共有を行うことで、蔓延防止につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。説明にもありましたように、町職員だけで町内全域を把握するのはとても難しいことだと考えます。また、情報提供を受けるにしても、町民の皆さんがオオキンケイギクがどのような植物なのかを知らないことには、情報も集まってこないのは納得できることだと思います。ですので大切なのは、どのように周知徹底するか、そしてオオキンケイギクの特徴をどう伝えていくかということにかかってくると思いますが、先ほどパンフレット等も使いながらというようなこともございましたけども、そういう中でさらに工夫を加えていただきながら、これからの取組のほうに期待していききたいというふうに考えております。

6つ目の質問です。先ほどから述べておりますように、川南町だけではなかなか対応し切れないということを考えます。広域連携ということについて、特に道路沿いにオオキンケイギクが観察されることが多い現状を踏まえて、他町村との連携について、町の考えを伺いたいと思います。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

広域連携についてですけど、県を通じて情報収集を行い、連携についても模索していきたいと考えております。特に有効な対応策があれば参考にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。近隣の町村でも、場所によっては広が

りが見られる箇所もあるようです。昨日、日南市のほうに用があり出向いたところ、酒谷地区というところが山手のほうにあるんですけども、そこへ向かう道路沿いにもオオキンケイギクが多数見られました。この児湯地区だけでなく、いろんな県内の広い場所に繁茂しているということが考えられます。一時期、喘息の要因となるということで、セイタカアワダチソウの件が問題になったこともありますけども、道路沿いで広がっていったというのを記憶しておりますので、広域にわたるということで、やはり連携、他町村、境界に関係なく広がっていく様子を見ますと、他町村とも情報交換を行ったりするなり、連携する必要を強く感じているところであります。

そのような中で、有効な駆除手段等が見つかればいいなという強い思いを持っているところでございます。

最後になります、7つ目の質問です。

オオキンケイギクの広がりの様子を考えますと、なかなか根絶するのが難しい植物であるということが伺えます。このような根絶困難な場合の対応について、2点伺いたいと思います。

1点ずつ伺いますので、1点ずつお答えお願いできればと思います。

まず、低密度化をどのように進めるのかについて伺いいたします。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

オオキンケイギクは繁殖力が旺盛で、群生するため、在来の植物を駆除してしまいます。多年草でもあり、除草の際に残った根や茎から再生することもあります。また、種子も残っていることも考えられますので、根絶は非常に難しいと考えております。それに多大な時間を要すると考えております。

対応といたしましては、これまでの取組を粘り強く継続することで、低密度化への対策になると考えております。

また、私有地における駆除についても、呼びかけを積極的に行っていく考えです。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。私有地における駆除というのはなかなか難しいと思いますけども、そこをどう切り込んでいくかということも大事な取組かなというふうに考えております。

最後になりますが、町長にお伺いいたします。持続的な生態系保全についての町の考え、これをお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の御質問にお答えします。

オオキンケイギクは、生態系に重大な影響を及ぼす可能性のある特定外来生物であり、早急な対策が必要です。継続的に啓発と町民への意識づけを行い、町民総ぐるみで生態系への影響を最小限に抑える考えです。川南町には、川南湿原を初め、守るべき豊かな自然環境がございます。これらの自然環境の保全のために、様々な取組を行い、本町の豊かな自然を守

り、次世代に引き継ぐ考えであります。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。川南湿原の話もございましたけども、川南湿原に非常に貴重な植物が存在しております。限られた狭い区域の中に、このような繁殖力旺盛な植物が入っていきますと、あっという間に在来植物が駆逐されてしまうという可能性がございますので、何とかそこを食い止めるということで、町ぐるみで取組をお願いできればと思います。

また、あわせて、お配りした資料の中にもちょっと触れていたんですけども、国光原中の横に公民館がございますけども、そちらの方で高齢者の方々がお集まりになられていたので、ちょっと機材を持ち込んで、オオキンケイって実はこんなものなんですということでお話をさせていただいたことがあります。そのときに、高齢の女性の方がほとんどだったんですけども、「あら、この植物は知っちゃうよ、かわいいがね、きれいやがね」というのが第一声でした。で、「そんげ、これいかんとね、私は持って帰ったが」と言われる方もいらっしゃいました。そういうことを考えますと、非常に見た目は可愛くて可憐な植物なんですけども、実情、そう簡単なものではないということがうかがえますので、やはりその怖さというものをいかに広げていくか、そういうところが広げる必要があるのかなと。

私有地への介入等についても大変難しいところではございますけども、繰り返し説明を行い、駆除の際の援助等の工夫、そういうものも必要かなと思っております。こんなふうな植物ですので、協力して駆除してくださいとお願いするという形にとどまらない、川南町の姿勢を示していただくことも大事なかと考えます。

また、川南町独自の工夫ですとか、実証実験等、聞いた話ですと、環境課のほうにお話に伺ったところでは、ちょっと実験的にこういう駆除方法についてやってみたいというようなお話もありましたので、そういうところをチャレンジしていただきながら、より成果のある、効果のある取組といたしますか、お願いしたいと思います。

やはり町民とともに考え、ともに対応する姿というものを目指して、ぜひ頑張って、今後継続して取り組んでいただければというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私からの一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中村 昭人議員） 次に、蓑原敏朗議員に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗議員） さきに通告いたしました質問要旨、通告に基づき質問させていただきます。

今回は、さきに公表されました第6次川南町長期総合計画、後期基本計画及び関連しての人口の動向と見通しを中心にお尋ねいたします。

最初に、各種計画を策定される上での元となる人口に関連してお伺いします。

公表資料の中でも、人口は町の総合戦略の根幹をなす要素だと述べられています。全くそ

のとおりで、各種計画立案においては、人口や利用人口を予測して実施すべきことは言うまでもありませんし、各種施策推進にも当然考慮すべきことです。大変残念なことです、本町人口は毎年減り続けています。

今回の人口の動向は、国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研のデータ、ほか4つの仮定により独自に推計されていますが、いずれも将来予測では人口は減り続けるとされています。確かに、現況の各種統計やデータをもとに、何も対策を講じないで推計すると、そうなるのでしょう。しかしながら、今回の人口動向と見通しは、将来人口を単に推計することだけが目的ではなく、町の将来に生かす、言い換えるならば人口減少動向に警鐘を鳴らし、危機感を共有しましょうということでもあるのではと思っていますし、町行政としては、人口減少をいかに食い止めるかにフォーカスし、長期総合計画、基本構想を策定して、持続可能なまちづくりにつなげられるのだろうと理解しています。ところで、このまま人口推計のように人口減少が続けば、本町はどうなるのか、様々なことが予想されますが、町長はどのような事象が生じるのか、どんなまちになっていくのかと考えておられますか。まずそのことをお尋ねいたします。あとの質問は、質問席でさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

人口減少、現在、自然環境、それから社会的環境等が懸念されますが、川南町にとって人口減少というのは最大の課題であると認識しております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） どんな町になっていくのでしょうか、どんなデメリットがあるのか、どういうことが考えられるのでしょうか、ということをお尋ねしたつもりなんですけど。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の進行は、地域経済の縮小やコミュニティーの維持、さらには行政サービスの低下を招くことも懸念されることから、先ほど言いました、本町の最重要課題であると認識しております。まずは、社会減に対しては、地場産業の振興や企業誘致による安定した雇用の創出が最も有効な手段であると考えています。同時に、自然減に対しては、切れ目のない子育て支援や教育環境の充実を図ること、特に現在進めている新中学校の統合はまさに重要であると考えます。さらに、もう一步踏み込んだ子育て世帯への支援について現在検討しているところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） どういうことになるんでしょうかということだけをお聞きしたかったんですけど、町長おっしゃったように、地域コミュニティーが壊れたり、そうすると町全体が各種活動も停滞するでしょうし、そうすると町の勢いが衰える。そうすると、町長は行政サービスの低下というふうにおっしゃいましたが、当然、町民の満足度等も下がってくるんだろうというふうにも私も全く同感です。ただ、現状を正しく認識してこそ、残念な

がら減っているという現状を正しく認識してこそ、その対策も見えてくるんだろうと思うんですよ。町長が8年度予算提案されるときに冒頭におっしゃいましたが、EBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、全くその通りで、現状認識を勝手な解釈じゃなくて、正しく認識してこそ、正しい政策も打てるんだろうと思うんですよ。町長、最大の懸念事項というふうにお答えですけど、全くそのとおりです。ただ、どのような検討対策が急務であることは間違いないんですけど、この計画、基本構想を実施計画につなげないと意味がないと思うんです。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

全くそのとおりであると認識しています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 全く私も同感です。ただ、この計画の中で、先ほど来申し上げましたが、人口は最もいろんなことを進める上で考慮すべき要素であると思うんですよ。この計画なり見してもらいましたが、どこにも目標人口というんですか、みたいなこと、何人で死守するんだというようなことは出てないようなんです。町長、以前私が似たような質問をしたとき、町長、私見だという枕言葉はお付けになりましたけど、1万2,000はということをおっしゃったと思うんですけど、できるだけじゃなくて、目標人口というのはやはり設定すべきではないのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

本町が現在の行政サービス、コミュニティー、地域経済を維持し、持続可能な自治体であるには、1万人が限界ではないかと考えます。宮崎県の人口推計が、5月26日の宮崎日日新聞にて、2040年には現在の101万7,000人から86万5,000人に減少すると発表されています。本町においても、第6次長期総合計画の中で、2040年には1万人に減少すると推計しています。この1万人、これを下回る段階から、行政サービスの低下、コミュニティーの減退、地域経済の縮小といった影響が出てくるのではないかと考えています。1万人を維持するために、最大限の努力をしてみたいです。そのためにも、町民満足度向上に努めてまいります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） できましたら何かの機会に、私も何人が適当かよく分かりませんが、その1万人とかいうのを明示して、できるできないじゃなくて、それに向かって努力することが必要、邁進することが必要だと考えるんです。

町長は高校時代ラグビーされていたとのことですけど、厳しい練習をされたんでしょうけど、花園があるから厳しい練習にも耐えられるでしょうし、高校野球でいえば甲子園が目指しているからこそ厳しい練習も耐えられるのだろうと思うんですよ。目標を設定していないと、行き当たりばったりの行政になるんじゃないかというふうに心配するわけです。ぜひここに明示して、できるできないじゃなくて、やるべきだと考えております。ぜひお願いしておきます。

次に行きます。計画を見ると、これの一番最後に人口減少を前提してのことなんでしょうか。目指すべき方向性として広域連携の強化を上げられています。また、町長は昨年の西都児湯市町村議会議員の研修の歓迎挨拶の中で、これからは広域連携が必要だという挨拶の中で述べられたと思いますが、何か具体案がございますでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

現在、国のほうでも地方制度調査会において、国、都道府県、市町村の役割分担の在り方が議論されています。地方公共団体の事務の現状について、人口減少に対処するための事務の増大や、社会情勢等の変化に伴う行政需要の多様化、複雑化等を課題として上げているようですが、具体的な制度改正における方向性も決まっていない状況です。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 要請はいろいろ言われているけれど、具体的にはまだ何も決まっていないよというふうに理解いたしました。ここで、ちょっと教育長にお尋ねいたします。

文部科学省は、公立小学校の統廃合の手引きの再検討に着手したという報道が、先日、新聞に載っておりました。中を見ますと、学校規模については、従来どおり12学級から18学級。ただ、通学距離については、依然小学校4キロ、中学校6キロだったのを、マイクロバスを利用して、おおむね1時間以内というふうに変更されたようです。結果、自治体を超えての連携もその中では唱えられていますし、小学校の施設整備、先ほど同僚議員の質問でもありましたけど、現在進もうとしている中学校の統合についても影響があるのかなというふうに思っているんですけど、この文部省の動きというのは、教育長は御存じでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

議員からお話がありましたように、平成27年に文部科学省から出されました、公立小学校、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを調査研究協力者会議の議論をもとに今後改定するということにつきましては、先日、文部科学省からの行政説明でお聞きしたところでございます。その中では、広域化という観点につきましても盛り込むというお話がございました。全国では、既に複数の自治体が共同で運営する組合立学校というのが設置されているケースもございます。本町周辺の自治体におきましては、自治体内での学校の在り方についての検討をしているところでありまして、また、その情報交換をしているところでありまして、現時点で広域連携による学校の統廃合についての検討をしたことはございません。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） 今回の文科省の検討というのは、裏に財務省の強い意見が入っているように聞いております。財務省が、小中の施設整備計画の中には統廃合を入れなさいという指示をしているような報道も書いてあるようです。

実は、私は中学校は、教育長おっしゃった組合立の中学校を卒業していますので、不自然性はあまり感じないのですが、何の不都合もなかったものですから。今後は、文部省は教員不足、倍率等は下がっていますよね。応募者等の。と思われまして、統廃合を促したいと

いう有識者会議の意見も出ているようです。注意深く見守ることが必要なのだらうと思っています。よろしくお願いいたします。

本町でも、現に幾つかの事業について御存じのように、ごみ処理とかし尿処理とか、こういう死体の火葬というんですか、いろんな事業を広域で行っており、効果も上がっていると思っているんですよね。このまま人口減少が進めばさらに広域化という問題も出てくるのかもしれませんが、ただ、先ほど地方制度調査会というお話がありましたけど、我々議員についても調査会の中ではもう選挙ではなくて任命制度にという意見とか、広域水平観察というんですか、簡単にいうと川南町が都農町の行政も見る。逆に都農町を川南町の行政も議会の役割をするというようなことも、地方制度調査会の中ではあくまで検討ですけどされているように聞いております。このままでいくと過去の合併、あまりいい話は聞きませんが、また合併論議も起こってくるのかなというような気もしております。ただ、そこは取捨選択は行政として当然責任を持ってする必要があると思うんです。最終的に決めるのは学校の、仮に都農町と川南町が同じ組合立で学校を作る、その判断をするのは自治体ですから、そこは責任を持って判断していただきたいと思います。注意すべきことは、広域連携等によってダウンサイジングとか策が取って、地域の人口減少に拍車をかけるようなことでは本末転倒だと思うんです。町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

現在、現行制度における可能な範囲で、こういう地域における広域連携について協議が始まったところです。

具体的な案については、本町の職員に対し調査を行いました。意見のありました事業や施策について精査し、児湯地域の中の協議の場に諮ることになると思います。現在、児湯の町村会で広域連携の諮問機関を作るということで、近々そういった場を設けるということになっております。その中で各町から出てきた意見を踏まえながら、広域連携に取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 広域連携を全否定するつもりは全くありません。ただ、先ほど言いましたが、それが逆効果で地域が衰退したり、その結果、全体が沈没したりすることのないよう、町長よく御利用いただきたいと思います。

次に、この計画について、ちょっと中身について触れさせていただきたいと思います。

この広域計画や人口動向、大変上品でスマートに出来上がっていると思います。お聞きしましたら、ぎょうせいという会社が関与されているそうですが、国の動きもうまく計画の中に散りばめられており、大変立派な計画構想だと思います。ただ、実行、実際の効果が伴わなければ何なりませんよね。いわゆる絵に描いた餅であってはならないと思うわけです。

そこで、今回の計画、尋ねていきますけど、いっぱいありますけど、特に人口関連について絞ってお尋ねいたします。何箇所かシティプロモーションという言葉が出てきます。どう

いったことを意図していらっしゃるのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 荻原議員の御質問にお答えいたします。

これまで、ホームページでの発信や広報誌の発行、ふるさと納税での本町の情報発信等に努めてきました。今後はこれまでの取組をもう一度見直し、移住定住につながる本町の魅力を伝える方法等について工夫をしていきたいと考えております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗議員） 確かにPR活動というのは何事にも必要だと思います。ただ、ここで大変重要だと私が思うのは、PRに沿った、に耐えうる内容のほうがもっと大事だと思うんですよね。実質的町の価値を上げることこそ必要なんではないんでしょうかね。いわゆる口だけ、行ってみたら違ったよということでは実態とPR、プロモーションが乖離しては、かえって結果的にマイナスになるんでしょうし、長い目で見ると例えが悪いですけど狼少年的なことではどうもならないと思うんですよね。そういうことで、かえって信頼を失うと思うんです。もっと川南町の魅力向上というんですか、価値向上に努めることにプロモーション活動以上に努力いただきたいと思うわけです。

1つの例で適当かどうか分かりませんが、私、山形県の米沢というところの市長さんと話したことがあります。あそこは米沢牛というのが有名ですので、どうやってブランドづくりに努力されたんですかということを尋ねたら、うちで言う産業推進課長を呼んでくださって、どんな努力したんだいって尋ねたら、市としては何もやっていませんと。昔から、いわゆる仲買業者、幕僚という言葉が使われましたけど、たちが農家にノウハウとか資料とかを与えて、その結果、米沢牛というブランドが出来上がったもので、牛の価値が高まったからそうなのではないんでしょうかという市長さんのお話でした。市としては、余談ですけどコイとコメを売りたいんだけど、あんまり売れんでねえということを申された記憶があります。やはり、実質的魅力に力を入れるべきだと思うんですよね。多分、今、市町村ランキングとかよく報道されるではないですか。住みよい町ランキングとか子育ての町ランキングとか、それはいろんなことの積み重ねた魅力を上げた結果がそのランキングにつながっているんだろうと思うんですよね。ただ、PRだけではなくて実質的な価値を高めることが私は必要だと思うんです。1つの例ですけど、今年から入学祝い金等をお止めになられたけど、それに逆行するのではないのかなという、もちろん財政的ないろんな事情があるんでしょうけど、都城ほどでなくても頑張る姿勢がいわゆる魅力向上につながるのではないかなと思うんですけど、町長どのようにお考えですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 私が町長選で掲げた公約が、「輝き魅力あふれるまちづくり」と、まさに川南町の魅力をどこまで高めていくか、そのことに全力で取り組んでいきたいと思っています。シティプロモーションの在り方ということについても指摘されました。単に見栄えのよい情報発信や一時的なPRのみを発行させるものであってはいけないと考えております。発信するメッセージと実際の町民生活や行政サービスの質という実態が伴わなければ、

一時的に注目を集めても本当の人口対策には結びつかないと自覚しています。情報発信の強化と連動させる形で、その土台となる子育て環境の拡充、雇用の維持・創出、地域コミュニティの活性化など本町の生活の質そのものを高める施策を進める必要があります。言葉だけのプロモーションでなく、町民の皆様が誇りを持ち、移住者が町の魅力に惹きつけられるまちづくりに進めてまいります。

先ほど、ここには質問でなかったのですが、学校の奨励金等については、今、川南町だけではなく国自体が子供の支援というのをしっかりと充実させてきております。そのことも踏まえて、お祝い金の支給というのは見直させていただきました。

以上です。

○議長（中村 昭人議員）　しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後 2 時14分休憩

.....

午後 2 時24分再開

○議長（中村 昭人議員）　会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（蓑原 敏朗議員）　シティプロモーション同様、実質的に町の価値、魅力を上げることに努力されるということで、ぜひ頑張ってください。

次に、関係人口の創出に触れさせていただきます。

関係人口の創出、施策に掲げられていますが、どのように増やし、また、その関係人口調整にどのように活かされるおつもりなんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君）　蓑原議員の御質問にお答えいたします。

関係人口につきましては、定住に向けた最初の心理的なハードルを少しでも下げ、本町との接点を細くとも長くつないでいくための大切な一歩として位置づけている点にあります。いきなりの移住が難しい時代だからこそ、まずは応援してくださる方を増やし、そこから段階的に地域のファンを育てていくステップが必要であると考えています。したがって、この施策におきましては単に関わる人の数を追い求めるのではなく、その中から将来的に、2 地域居住や本格的な移住、あるいは地元の産業を支えてくださるような一歩を踏み込んだ関係へとどのように導いていけるか、そのロードマップを明確に描き、管理していくことに主眼を置いています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員）　町長のおっしゃる意味は何となく分かりましたが、果たしてそれが定住人口に簡単につながるのかなという気は正直しております。高市総理の言葉をお借りすれば、そんなことより定住人口を重視すべきではないかなという気がします。転出者の減少対策とかもおっしゃいましたが、社会動態の改善にもっともっと力を入れるべきではないのでしょうかね。本町の人口動態を見てもみると、割合的にはずっと自然動態のマイ

ナスが大きかったわけです。気になりますのが、ここ最近、社会動態における現象が年々飛躍的に増加してきております。2022年以前は年に3、40人だったんです。現象が。ところが一度、これ外国人か何かを入れたときなんでしょうかね、プラス23人ということがありました。これは大変喜ばしいことだと思ったわけですけど喜びも束の間、一昨年がマイナス93人、社会動態だけです。昨年は108人と、私が統計を取り始めて、初めて3桁の現象となりました。今年も1月から4月、4月が一番減るんですけどね、本町の場合。4カ月で既にマイナス69人です。ちなみに、自然動態は4カ月でマイナス64人となっており、社会動態の4カ月間だけで見ると社会動態のマイナスのほうが大きいわけです。この社会動態の減少、転出者を減らすということにもっともっと力を注ぐべきではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

蓑原議員の御指摘のとおり、しっかりと今の現状を踏まえて対策を打っていきたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 現状を見る限りそのことに、正直私も答えを持っているわけではありませんので、これ以上は言いませんけれど、ぜひそのことに力を注いでいただきたいと思います。転出理由の把握ですけど、以前、転出者を対象にやるとおっしゃって、途中でどうなっていますかとお聞きしたら、まだサンプルが少なくて、ちょっと報告できるような数字はないんですよ、といったことでしたが、今は、現段階でどうなっているのでしょうか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 転出者に対するアンケートについてですけれども、本年度になって私がちょっと把握しているものではありません。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） ということは、やるつもりはないという理解でよろしいのでしょうかね。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） そもそもが転出される方々ですので、なかなか町に対する協力というのが、急いでおられることもあって難しいというような話は聞いております。ですが、把握できるようなタイミングがあれば、ちょっと考えていきたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 私もそうだろうと思います。転出される方、いろんな手続に急いでいらっしゃると思いますが、難しいことはあるんですけど、でも、それだったら「なかなか難しいです」って最初から言っていただければ理解するんですけど、「やります」とおっしゃっていて、その場逃れではないんでしょうけど、そう言われるとちょっと議会発言として不信感を招かざると思いますので、ぜひその辺は注意していただきたいと思いますし、先ほども言いましたけどEBPM、やはり理由が分からないと正しい対策は構築できないんでしょうから、ぜひその辺は何とか別な方法でも探るようにしていただきたいと思うわけで

す。学業は別として、もちろん一旗を上げようと、ある意味、志を持って町を出られる方もおられると思うんですよ。嫌とかそういうことではなくて。一方、川南町には愛着があるが、どうしても出ていかざるを得ないという人もおられるかと思います。そういった方はやっぱり探る必要があるのではないかなと思うんですよ。原因は分からないということですから、推測で言えば私は仕事がない、食べていける仕事がないから、そういった方は出ていかれるんだろうと思うんですよ。その辺は、私は以前から申し上げておりますけど、第1次産業を歴史的、自然的条件を考えてやはり農業だと思うんですよ。農業を中心に経済的好循環を生み出す必要があると思うんです。町長いかがでしょうか。また、これ以外にほかに仕事を生み出す方法があれば別ですけど、もしあれば教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

まず、第6次長期計画の後期に対して策定した第1次産業、とりわけ農業、それから畜産業の所得を上げる。これを第1に掲げております。そのことが川南町を豊かにし、そのことで商工業等にもつながっていくと考えておりますので、しっかりと第1次産業、農業、畜産業を支援してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） これまで以上に農業、畜産業等に力を入れられるというふうに理解しておきます。では、なぜそんな第1次産業に力を入れないかんのかと。この計画の中でも後継者難が上がっていますが、なぜなのでしょうかね。簡単に、農業でなくていろんな産業についてもいるんですけど、家業、商業も含めてですけど、担い手不足が言われます。やはり一番は、儲からないからだと思うんですよ。よく事業継承とかいう言葉もありますけど、儲からないことに事業継承と言っても誰も手を挙げないと思うんですよ。儲かるための制度、仕組み、構築、支援が必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

まさに議員がおっしゃるように、儲かる農業へのこれが一番大事だと思っています。後継者不足の解消には、儲かる農業への転換が不可欠であると認識しています。高付加価値化や販路拡大、スマート農業の導入などを推進し、安定した所得を確保できるよう支援したいと考えています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 大変難しいことだとは十分理解しています。ぜひその辺頑張っていたきたいと思います。ただ、「支援していきます」「応援します」というのは簡単でできるんですけど、できたらいつくらいまでとか期限を設けないと、人間苦しんでいたり辛かったらいつまでも我慢できないし、耐えられません。先がいつまでとか分かったり希望が見えて、明かりが見えておれば、ある程度は耐えて頑張れると思うんですよ。応援する姿勢を示すだけでなく具体性を持ってできたら、実施計画等でつなげていただけたらと思います。頑張る農家でいえば、大規模でなくても基盤整備、小さな土地改良等にでも町単独で

も補助してあげるとか、地域営農に取り組む方たちもかなり高齢化しています。それらの方への生産基盤への行政への関与とか応援とか、ぜひそういう目に見えるような形の応援も必要ではないでしょうかね。以前、漁業で漁焦を入れたことがあります。なぜか3年で辞められました。なんで辞めるのと聞いたら、「効果がよく分からんから」確かにそうだったのでしょうけど、漁家は大変期待していたわけですね。ぜひ続けて農家と一緒に応援するというような姿勢も必要なのではないでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

まず、儲かる農業が一体どういう形なのかというのを、しっかりとJAみやざき尾鈴地区本部と打ち合わせの上、描いていきたい。ただ、行政側で考える考え方と、実際に農家の方々の考えという擦り合わせが非常に厳しいというところも感じています。だからといって農業所得の所得アップ、向上については、しっかりと当事者の方々の意見も踏まえながら、対策を打っていきたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） ぜひ、お願いしたい。

○議長（中村 昭人議員） 発言許可をお願いいたします。

○議員（蓑原 敏朗議員） 蓑原敏朗。すみません。

最近、よくプッシュ型支援という言葉が使われます。簡単に言うと、当事者が相談したり、何かを言っている前に事前に支援、応援、指導するということだと思うんですね。農家はその日暮らしと言ったら悪いんですけど、毎年、毎年が勝負です。ぜひ行政側がその辺を察知して、事前に一歩前、半歩前を行って、いろんな調査、情報等を持ってくる必要があると思うんですね。最近、気候も変わってきております。同じ作物を作るにしても、やり方が変わってくるんだろうと思うんですね。その辺の、毎年同じときに種を蒔いて、同じ年に水をやってではなくて、その辺の調査等も必要でしょうし、前の産業推進課長が僕に教えてくれたことがありますけど、和歌山県のみなべ町ですね。あそこで、南高梅の一番日本の生産地ですが、今、マカダミアナッツの栽培に取り組んでいると、日本一の産地がそんなことをやっているんですね。ぜひ、現状に満足するのではなくて、そういったこともトライしていただきたいと思うんですね。

新富町では御存知かも知れませんがバナラの生産をというのを、これ業者さん主導かも知れませんが、やっております。農家は毎年が勝負です。研究とか調査の余地もあまりないと思うんですね。ぜひ、行政がその辺の役割を果たしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

一番大事な基本的な考えというのは、現状をよく知る農家の方々の意見を最大限承りながら次のための、将来のためにしっかりと施策を打っていくと、そのように考えておりますので、まず、農家の方々の対話を最重視して行いたいと思います。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） お願いします。基本目標3の中で、関連事業部関連計画を掲げられております。過去の事業を続けられているものもありますけど、3月議会でも少し触れましたけど、送料無料助成事業は上がっておりません。なぜ辞められたんでしょうかね。これは農家だけでなく生産者等に新たな意欲とかを喚起させるよい事業だったと思いますし、特に農家には行政が支援していると。希望や勇気や実質性を持たせたよい事業だったと思うんですけど、なぜなのでしょう。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

送料助成事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、令和2年度から町内産品の販路拡大や生産者支援策として多くの皆様に御利用いただき、一定の効果があったものと認識しております。今回、令和8年3月31日をもって、川南町特産品送料助成金交付要項に定める事業期間が終了することに伴い、事業目的の達成度、公平性、公益性等について総合的に検証した結果、要項のとおり、令和7年度末をもって終了する判断をいたしました。今後は、過去に実施した事業の成果を考慮し、より持続可能で効果的な支援策について検討してまいります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） いろいろと考えておっしゃったから、考えてされたのでしょうか、ほかの事業でまた過去から続いている事業もあります。ちょっと今日は時間がありませんから、またの機会にしますけど、私、町議になって初めてこの件に関していろんな方から電話を頂きました。初めての多さだったです。その中で、電話の中である方が「ほかの町議に聞いたら、町長はこの事業の代わりの事業を考えているようですよ」という返答を頂いたが、本当でしょうか」という質問がありました。事実なのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

先ほども答弁しましたように、しっかりと検証を行い、また、それに代わるもの等があれば検討していくと。「やります」という言葉ではなくて、今後検討してまいりますというような言葉だったと認識しています。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） ぜひ、送料無料事業の効果等を再検討される場合、あった意見も多いということをぜひ頭の隅でも置いて、またぜひ生まれ変わらせてくださると大変ありがたいと思います。今のような補助金の在り方は、いろんな制度がありますけど、真面目でないといったら誤弊がありますけど、適当な人は、ちゃらんぽらんの人は別ですけど、普通に真面目にやっている方は農業が続けられるようなシステムは考えていかないと川南町の農業の将来は暗いものだと思うんですよ。ぜひ、大変だというのは私も分かります。答えを持っているわけではありませんで、ぜひ頑張ってください。生活支援でなく、前も言ったような気がしますけど、魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教えるような制度設計にして

いただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えいたします。

先ほど言いました公益・公平等をしっかりと考えて、川南町が行っている補助事業というのはまだほかにもたくさんあります。そういったもののバランス等も含めて、しっかりと今後、生産者等に、事業者等に関わる支援というのは考えていきたいと思えます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 人口減少対策とも、それに綿密につながると思うのですが、産業対策は本当に困難で難しいと思うのですよ。でも、やらないわけにいけないと。病気に例えて恐縮ですけど、重くならない上、重篤になる前に手だてを、病気では打つのが必要と言われております。大変でしょうけど、早期発見・早期対策で臨んでいただきたいと思います。いかがですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 蓑原議員の質問にお答えします。

時機を失しないように、そこはしっかりと捉えて前向きに検討してまいります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） 総合計画は町の各種計画の最上位に位置し、町の規範・基本になるものと理解しております。まだまだお尋ねしたいことがあったし、私、今日も幾つか抜かしておるのですが、時間の都合でできませんので、また後日させていただきます。何か、町長、御意見があれば伺って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○町長（宮崎 吉敏君） 町が抱える様々な課題というのは全てやっぱり、町民に寄り添う、事業者に寄り添う、そのことが一番大事だと思っていますので、たくさんの方々の御意見を賜りながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） これをもちまして、本日の一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆様、お疲れさまでした。

午後 2 時49分閉会
